



Annual Report 2018



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

(incorporated in Japan with limited liability)
Stock Code: 06889

信頼と夢を育む 百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮せる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。



5つの経営方針



1

顧客第一主義

常にお客様を最優先に考え実践していきます

2

情報開示

情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます

3

チェーンストア経営

チェーンストア経営を貫き成長を継続していきます

4

人材育成

人を育て人のエネルギーを結集していきます

5

社会貢献

地域に必要な存在となり社会に貢献していきます

3つの行動規範



1. 法令・ルールを遵守し人に敬意を持って接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

Annual Report 2018

■ 編集方針

当社はこの「Annual Report 2018」について、財務情報と非財務情報を体系的にまとめることで、当社をご理解いただくための重要なコミュニケーションツールとして位置づけています。

主要なコンテンツを通じて、当社グループの強みや価値創造のしくみを明らかにしつつ、中長期の成長戦略や価値創造ストーリーを記載しています。

作成にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」や、経済産業省が提唱する「価値協創のための総合的開示・対話ガイダンス」なども参照しながら、会社横断的に、各部門が協力して編集しています。

今後も「Annual Report 2018」を、株主や投資家の皆様をはじめすべての信頼関係者（ステークホルダー）の方々と対話のツールとして活用し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

■ 報告対象期間

2017年4月～2018年3月
（一部、2018年4月以降の活動を含みます。）

■ 報告対象組織

原則としてDYJHグループすべて（当社と国内グループ会社10社、海外グループ会社4社）を対象としています。対象範囲を限定する場合は、個々に対象範囲を記載しています。

■ 非財務情報の開示に関する 参照ガイドライン

- 香港証券取引所上場規則 附属書類27
- GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」
- ISO26000
- Sustainable Development Goals, SDGs

「香港証券取引所上場規則 附属書類27」への準拠性に関しては、本「Annual Report 2018」の発行から3ヵ月以内に開示される「CSR Report 2018」のコンテンツを通じて満たしています。

■ 重要性と網羅性について

本「Annual Report 2018」では、DYJHグループおよび社会にとっての価値創造につながる重要性の高い情報項目を優先し、ご報告しています。

網羅的かつ詳細な情報については、本「Annual Report 2018」の発行から3ヵ月以内に開示される「CSR Report 2018」に掲載する予定ですので併せてご活用ください。





Contents

1 企業理念



DYJH グループについて

- 4 ● 財務ハイライト
- 6 ● 非財務ハイライト
- 8 ● 当社グループの歴史
- 10 ● 当社グループの概要



DYJH グループの価値創造と戦略

- 12 ● トップメッセージ
- 16 ● 継続的な企業価値向上と CSR
- 18 ● 価値創造の仕組み
- 20 ● チェーンストア経営



DYJH グループの CSR

- 22 ● 理念体系、推進体制
- 24 ● ステークホルダー・エンゲージメント
- 26 ● CSR のテーマ設定



- 28 取締役および上級管理職
- 32 取締役報告書
- 41 コーポレート・ガバナンス報告書



- 50 財務サマリー
- 52 財務レビュー
- 62 独立監査人の監査報告書
- 66 連結財務諸表

- 141 ● 用語の定義
- 143 ● 企業情報



連結業績

2018年3月期における当社の主要な連結業績数値をご紹介します。

収入

貸玉収入

775,060 百万円

貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。一般企業におけるグロス売上高に相当します。

営業収入

152,092 百万円

営業収入は、貸玉収入から景品在庫額を差し引いた金額です。一般企業におけるネット売上高（粗利益）に相当します。景品在庫額は、お客様によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

その他の収入

9,458 百万円

その他の収入は、パチンコホールの運営以外の事業に関する収入です。主に店舗隣接の飲食施設における事業収入や自動販売機のロイヤルティ収入、賃貸収益などで構成されます。

利益

営業利益

17,349 百万円

税引前当期利益

16,804 百万円

当期利益

10,925 百万円

連結財政状態

2018年3月末時点における当社の主要な連結財政状態に関する数値をご紹介します。

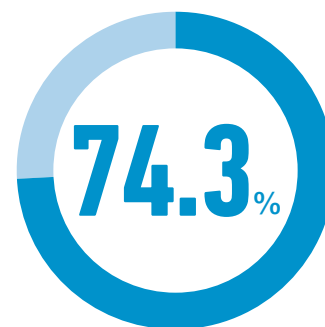
総資産

184,971 百万円

自己資本（純資産）

137,515 百万円

自己資本比率



自己資本比率は、自己資本（純資産）を総資産で除して算出した財務の健全性を測る参考指標です。

キャッシュ創出力、手元現預金、資金調達力

EBITDA

29,524 百万円

EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費および為替差損益を加えて算出されています。当社グループのキャッシュ総出力を表す参考指標の一つです。

期末現金預金残高

40,533 百万円

融資枠

34,000 百万円

2018年3月末時点

融資枠は、国内の主要メガバンクとのコミットメントライン契約を中心としたグループ全体での借入枠の総額です。

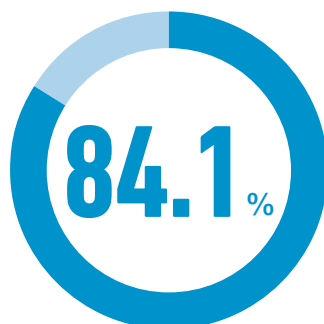
当社グループは、長期にわたって着実に利益を積み上げてきた実績をベースに、健全な財政状態と堅実な経営を持続しています。こうしたことから、金融機関からの信用は高く、機動的な資金調達が可能です。

株主還元

1株当たり年間配当

12 円

配当性向



資本効率

ROE



当社は、株主の皆様に対する利益配分について、基本政策として安定配当の継続を重視しています。

2018年3月期は、安定配当維持の観点から、1株当たり6円の期末配当とさせていただきます。

中間配当額6円と合わせた年間配当額は12円となり、配当性向は84.1%となります。

ROE（自己資本利益率）は、当期利益を自己資本（純資産）で除して算出した資本効率を測る参考指標です。

パチンコホールの営業に関する数値

総店舗数

450 店舗

業界ポジション

No.1

遊技台総設置台数

208,543 台

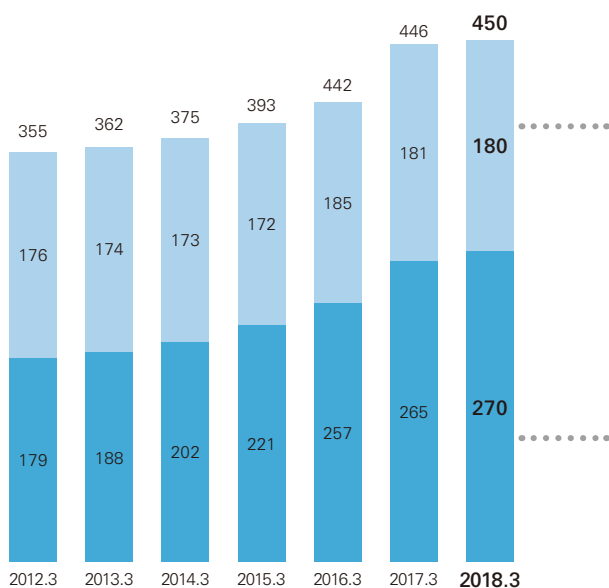
低貸玉機設置台数比率

71.1 %

2018年3月末時点

▶ 低貸玉店舗を主軸に2業態を運営

当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に、遊技コストの異なる2種類の業態の店舗を運営しています。



高貸玉店舗 主な呼称: ダイナム

高貸玉機が大部分を占めており、ホールでの喫煙も可能です。夢コーポレーション株式会社が運営する10店舗および株式会社キャビンプラザが運営する2店舗を含んでいます。

低貸玉店舗 主な呼称: ダイナムゆったり館
ダイナム信頼の森

主に低貸玉機を展開し、景品の品揃えが充実しています。ホールでの喫煙が可能なダイナムゆったり館、指定の喫煙エリアを除いて全面禁煙となっているダイナム信頼の森、夢コーポレーション株式会社が運営する27店舗、および株式会社キャビンプラザ運営の6店舗を含んでいます。

2018年3月期は、低貸玉店舗6店舗を新規出店しました。また、商圈見直しに伴って低貸玉店舗を2店舗閉鎖しました。加えて、高貸玉店舗1店舗を低貸玉店舗へ業態転換しました。これに

よって2018年3月31日現在の店舗数は450店舗となりました。

また、業態別では高貸玉店舗が180店舗、低貸玉店舗が270店舗となり、低貸玉店舗が全体の60%と過半数を占めています。

■ 低貸玉機の設置台数の増加

お客様のニーズが、景品交換を主目的にしたものから遊技時間そのものを楽しむ「時間消費型レジャー」へと変化するなか、当社グループは低貸玉営業へのシフトを進めています。

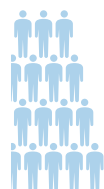
2017年12月末現在、低貸玉機(パチンコ)の台数比率は全国平均で47.2%でした。一方、当社グループは2018年3月

末時点で71.1%まで拡大させています。

今後も、「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンのもと低貸玉営業を拡大していきます。

人材に関する数値

総従業員数



18,077名

女性従業員比率



54.4%

総務省の調査によると、パチンコ産業の雇用人数は約25万人であり、日本国内における雇用創出の一翼を担っています。当社グループは2018年3月末現在で18,077名もの従業員が就業しており、その雇用の創出・維持は当社グループに対する社会的評価の向上につながっています。

取締役の構成

全取締役に占める社外取締役の割合



$$\frac{6}{9}$$

当社の取締役9名のうち、6名については、日本会社法上の社外取締役です。

働きやすさに関する数値

育児休職からの復職率



94.1%

2018年3月期

社会貢献支出

指定寄付金およびスポーツ協賛金



152百万円

2018年3月期

環境保全に関する数値

総電力使用量

345
百万kWh

2018年3月期

CO₂排出量201
千t-CO₂

2018年3月期

エネルギー原単位

0.13
kl/m²

2018年3月期

当社グループの発展の歴史

1967年に当社グループの出発点でもある佐和商事が設立されてから50年以上が経過しました。

設立以来、私たちは地域のインフラとして

「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンの実現に取り組んできました。

1993年には、業界で初めて「チェーンストア経営理論」を導入。

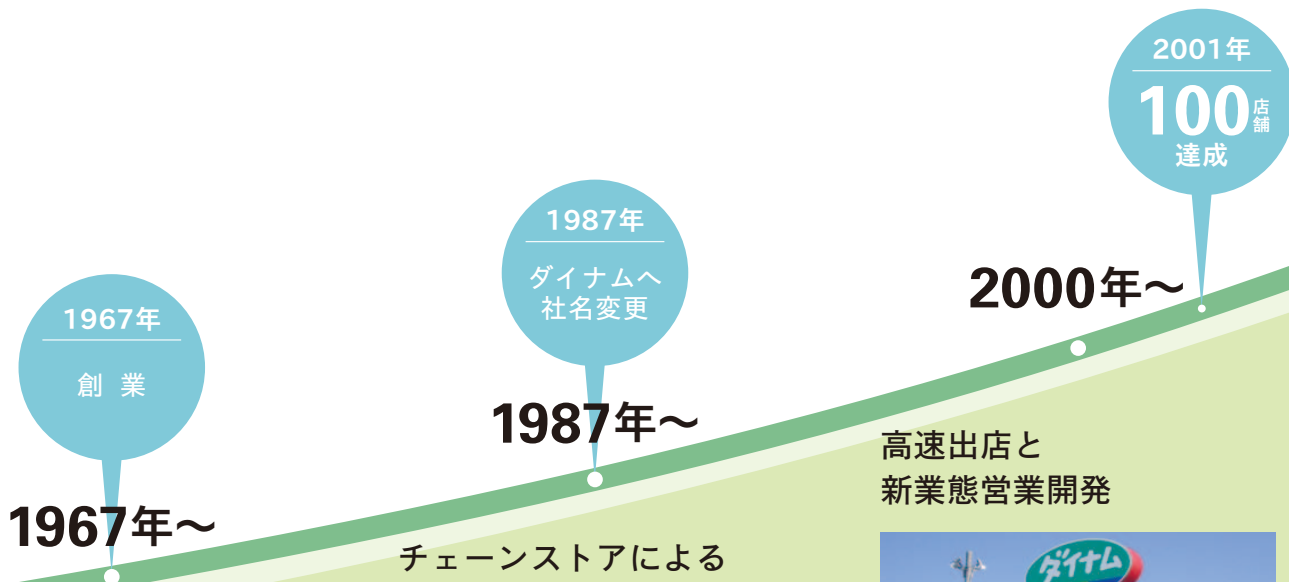
成長の源泉となる多店舗展開を図り、着実に店舗数を拡大してきました。

また、2007年からは低貸玉専門店の営業を本格的にスタートし、

時間消費型レジャーを提案する新しいビジネスモデルを展開しています。

そして2012年、当社は、パチンコホール運営企業として香港証券取引所メインボードへ
世界初の株式上場を果たしました。

店舗数においても業界ナンバー1のポジションにある当社グループは、“日常の娯楽”の提供をめざし、
お客様からも地域社会からも信頼され必要とされる企業であるために、
これからも新しい価値を創造し続けます。



創業—中核事業である
パチンコホールの営業を開始



佐和商事株式会社を設立。2店舗で
営業を開始しました。

1967年 株式会社ダイナムの前身である佐和商事
株式会社を設立

チェーンストアによる
ホール事業の拡大



社名を株式会社ダイナムに変更し、
パチンコホール事業の本格拡大へ。

- 1989年 新卒第1期入社
初の郊外型店舗、新発田店(新潟県)開店
- 1993年 チェーンストア研究機関「ペガサスクラブ」
加盟
- 1994年 木造ローコスト標準店、江別店(北海道)
開店
- 1998年 パチンコホール業界で初となる労働組合
「ダイナムユニオン」結成

2000年～

高速出店と
新業態営業開発



日本全国へ高速出店するとともに、
パチンコホールの娯楽性に重点を置く
「ダイナムゆったり館」を新規に立ち上げ。

- 2001年 100店舗目を出店
- 2004年 200店舗目を出店
- 2007年 「ダイナムゆったり館」ブランドによる低貸
玉店舗と品揃え豊富な一般景品の本格展開
を開始

2018年
(3月31日現在)450
店舗
達成

2015年

400
店舗
達成

2009年

300
店舗
達成

2004年

200
店舗
達成

2011年～

グループ化による
営業規模拡大

2013年 香港の現地法人、Dynam Hong Kong Co., Limited. (ダイナム香港)を設立

2015年 夢コーポレーション株式会社をグループ化



香港証券取引所上場



パチンコホール運営会社として初の
上場を実現し、世界で評価される存在
として大きな一歩を踏み出しました。

2011年 株式会社ダイナムジャパンホールディングス
を設立

2012年 香港証券取引所メインボードに上場



2009年 従来のパチンコのイメージを一新する
新業態店舗「ダイナム信頼の森」第1号店
開店

50 Years



当社グループについて

(株)ダイナムジャパンホールディングスは、(株)ダイナムを含む3社のパチンコホール運営会社、および関連会社4社の子会社株式を保有する持株会社です。パチンコホールチェーンの運営を中核事業としており、2018年3月31日現在の店舗数はグループ全体で450店舗となり、業界1位を誇ります。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

2018年3月31日現在

パチンコホール事業

- 株式会社ダイナム
- 夢コーポレーション株式会社 ———— ジャパンリアルエステイト株式会社
- 株式会社キャビンプラザ

その他事業

- 株式会社ダイナムビジネスサポート
 - 株式会社関東大同販売
 - 株式会社チンギスハーン旅行
 - 株式会社ピーインシュアランス
- 株式会社日本ヒュウマップ
- 株式会社ビジネスパートナーズ
- Dynam Hong Kong Co., Limited
 - Rich-O Korea Co., Limited
 - Erin International Co., Limited
 - 北京吉意欧珈琲有限公司

〔グループ企業の紹介〕

パチンコホール事業

株式会社ダイナム

高貸玉営業の「ダイナム」、低貸玉営業の「ダイナムゆったり館」、「ダイナム信頼の森」の3業態で、日常の娯楽の提供をめざし全国展開しています。



夢コーポレーション株式会社

2015年11月、当社のグループ会社に。創業より(株)ダイナムと同様にチェーンストア経営を標榜し、パチンコホール「夢屋」を中心に全国37店舗を展開しています。



株式会社キャビンプラザ

2009年4月、当社の子会社を統合し発足。「キャビンプラザ」「やすみ時間」の屋号で8店舗を運営しています。



グループ経営を支えるその他事業

株式会社ダイナムビジネスサポート

グループの不動産管理や給与計算・会計関連業務の受託、さらには遊技機の手配なども行いグループ全体を支援しています。



株式会社日本ヒュウマップ

店舗隣接の飲食店や大型スーパー、レストランなどの飲食事業、グループ店舗の清掃事業のほか、不動産管理、貿易、金融事業等を営んでいます。



株式会社ビジネスパートナーズ

障がい者雇用を目的とした特例子会社。障がいがある従業員に、オフィスビルの清掃、バック・小物や雑貨の制作・販売など活躍の場を提供しています。



Dynam Hong Kong Co., Limited(ダイナム香港)

グループのアジア圏を中心とした海外事業への投資・管理・育成を目的に設立された香港現地法人。成長著しいアジア市場における新たなビジネスを検討・推進します。



“地域のインフラ” (地域になくてはならない存在)と なることをめざし、 すべての信頼関係者とともに、 価値を創造し続けます。

株主・投資家の皆さまをはじめとする信頼関係者の皆さまには、

日頃よりご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日)におけるパチンコホール業界は、

継続して厳しい経営環境にあり、高貸玉店舗を中心に顧客数が減少しており、

貸玉収入は引き続き減少傾向にあります。また、監督官庁による遊技機の射幸性抑制が進められており、

今後パチンコ営業の射幸性低下がより一層進行すると捉えております。

このような環境下、当社グループでは“日常の娯楽”をめざす取り組みの一環として、

顧客視点に基づいた店舗づくりと顧客にフォーカスした営業推進を重要方針として掲げ、

店舗リニューアルや各種営業施策の実施により、稼働向上に努めてまいりました。

2018年3月期は、厳しい経営環境を反映し減収となりましたが、これらの取り組みが奏功し、

営業利益において17,349百万円を計上し、前期比でプラス9.1%、1,450百万円の増益となりました。

2012年8月に香港証券取引所メインボードに上場した当社は、今年で上場7年目を迎えます。

引き続き、全社を挙げて堅実な経営をめざしてまいります。

取締役会議長 兼 代表執行役

佐藤 公平

“日常の娯楽”の実現に向けた 低コスト化とチェーンストア経営

当社グループは「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。つまりカジノのように多額の費用をかけて楽しむ非日常の娯楽ではなく、コンビニやスーパー、居酒屋などと同じように生活の中にある“日常の娯楽”が、私たちのめざすパチンコの姿です。

これを実現するためには、お客さまの視点に立ち、お客さまが店舗において費やす時間とお金が“日常の娯楽”として受け入れられる水準になるよう、マネジメントしていく必要があります。

当社グループはチェーンストア経営を基本方針とし、低貸玉店舗を中心とした多店舗展開を実践しています。都市部に大型店舗を出店するのではなく、人口5万人程度の地方の郊外立地に、店内レイアウトや遊技機の設置台数などを標準化した仕様で出店する戦略により、規模の経済効果をいっそう高めることに成功しています。

コスト面で大きなウエイトを占める遊技機に関しては、安価に調達できる中古機を活用するほか、全国16か所に物流拠点（「ディストリビューションセンター」）を設けてエリアごとに遊技機を集約し、遊技機の入替えに関するコスト抑制を図っています。

情報通信技術を利用したシステムの戦略的活用も、サービス向上や生産性向上には欠かせません。システムによって得られるデータは、お客さまの動向を把握するだけでなく、店舗運営の改善や営業戦略の立案など、業務の効率化に活用しています。

さらにもう一つ、重要な取り組みとして、メーカーと共同で「プライベートブランド（PB）機」の開発も進めています。2018年3月期に導入を開始した新ブランドは、“日常の娯楽”への思いを込めて「ごらく」と名づけました。今後は、同業他社にもPB機の展開にご参加いただくなど、業界全体の変革に向けた取り組みとして広がっていくことを期待しています。

このように、チェーンストア経営を通じてすべての店舗を

ローコストで運営できるしくみを構築することにより、お客さまにも低い遊技金額で楽しんでいただくことが可能となっているのです。

パチンコが“日常の娯楽”として受け入れられ、継続的に発展できるよう取り組んでいきたいと考えています。

1,000店舗を目標に掲げ、 “地域のインフラ”となることをめざす

パチンコを“地域のインフラ”にすること。これは当社グループにおいて経営の軸であり、志でもあります。パチンコホールがインフラになるには、社会に広く受け入れられなければなりません。パチンコをしない方々にも「街にあってよい」「むしろ「あったほうがよい」と言っていただける存在となる必要があります。

グループ会社の(株)ダイナムでは、「パチンコがインフラになるとはどういうことか？」について社内各部署で協議し、これまで暗黙知として明文化されていなかった考え方や価値観を項目化。中長期的な行動指針「パチンコをインフラに～10のゴール～」を設定し、従業員一丸となって取り組んでいます。

ところで、日本国内には現在約3,200社のパチンコホール運営企業が存在し、上位10社を合わせた市場シェアは17%程度です。パチンコホール業界は圧倒的な市場シェアを有する単独企業が不在で、小規模事業者が多数ひしめく分散型の産業構造となっているのです。

こうした特性をもつ業界において“地域のインフラ”として「なくてはならない存在」をめざすには、業界全体に影響力を持つだけの営業規模を有することも、重要課題の一つとなり

ます。2018年3月末現在、グループ全体の店舗数は450店舗。これを将来的には1,000店舗にしていく考えです。決して容易な目標ではありませんが、中長期の時間軸でこの高いハードルに挑戦し、達成していきます。

上場企業である当社は、市場シェアのさらなる拡大をめざす上で最も優位なポジションにあると言えます。一方で、シェア拡大に伴うリスクをマネジメントすることも大切です。例えば他企業を買収しグループ化する場合には、M&A投資がもたらす収益向上だけでなく人材教育に投じる時間やコストも見極めながら、堅実に取り組んでいきたいと考えています。

すべての信頼関係者にとっての価値を高め、 企業価値を向上させていく

当社グループでは、お客さま、地域社会、お取引先、従業員、そして株主・投資家といったステークホルダーのことを「信頼関係者」と呼んでいます。

当社グループが長期的に発展し続けていくためには、パチンコホールを利用されるお客さまや店舗を置く地域の皆さまをはじめ、広く社会との信頼関係を深めていくことが重要です。さまざまな信頼関係者の期待に応え、それぞれの方々にとっての価値を高めることができて初めて、私たちの企業価値も総合的に向上していくものと考えています。

2016年12月に、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR推進法）」が施行されたのを契機に、政府はギャンブル依存症対策を検討する閣僚会議を開催し、本格的な法整備の検討に乗り出しています。当社グループでも「パチンコ・パチスロへの依存（のめり込み）」という社会問題



と真正面から向き合い、営業現場と本部が一体となって、お客さまに安心・安全に遊技していただくための環境整備を推進しています。

また各店舗では、地域コミュニティが実施するイベントや清掃活動、被災地域への支援などを通じて、積極的に地域の皆さまとの関わりを深めています。

当社は香港証券取引所に上場していますが、同取引所に上場する企業は、財務情報に加えて、ESGといった非財務情報の開示が義務付けられています。中長期的には、広く社会にパチンコのプラス効果も含めた情報を発信するなどの取り組みを通じ、より開かれた業界にしていくことが重要です。当社グループの総合的な情報開示と対話を通じて、信頼関係者の皆さまからいただくご要望やご意見を経営改善に活かし、企業価値のさらなる向上をめざしていく考えです。

「変革」への挑戦を通じてさらなる成長へ

当社のグループ会社である(株)ダイナムが1967年に創業してから50年以上が経過しました。

創業当時の店舗数は、わずか2店舗。そこから着実に店舗数を増やし、50年かけてグループ全体で450店舗を誇る業界最大のパチンコホールチェーンへと発展してきました。

当社グループは、自力でここまで歩んできたわけではありません。お客さま、地域社会、お取引先、従業員、そして株主・投資家といった信頼関係者の皆さまの多大なるご支援、ご理解をいただくことができたからこそ、ここまで成長することができました。ここに、あらためて御礼を申し上げます。

一方で近年、パチンコの遊技人口は減少傾向にあります。

娯楽の多様化による若者のパチンコ離れや日本国内の人口減少など、社会構造の変化がその背景として考えられます。これからのパチンコホールの運営に求められる重要な要素の一つは、「変革」への挑戦です。

経営環境の変化に向き合い、パチンコホールとしての新たな価値を創造することで、新しい顧客層が生まれ、“地域のインフラ”としての立ち位置がより明確となり、収益基盤にも厚みが増していくものと考えます。そのため、新しい「変革」に果敢に挑戦できる次世代リーダーの育成にも注力していきます。

当社グループの企業理念は、「信頼と夢を育む百年の挑戦」です。ここで言う「百年」とは、永遠に成長・発展していく企業を象徴する言葉でもあります。

次の50年を見据えて、今後も「チェーンストア経営」と変革への挑戦を通じてパチンコホール運営事業の成長をめざすとともに、新たな成長の芽となる事業の育成にも挑戦し、信頼関係者の皆さまとともに継続的に発展していきたいと考えています。

2018年5月23日

取締役会議長 兼 代表執行役

佐藤 公平



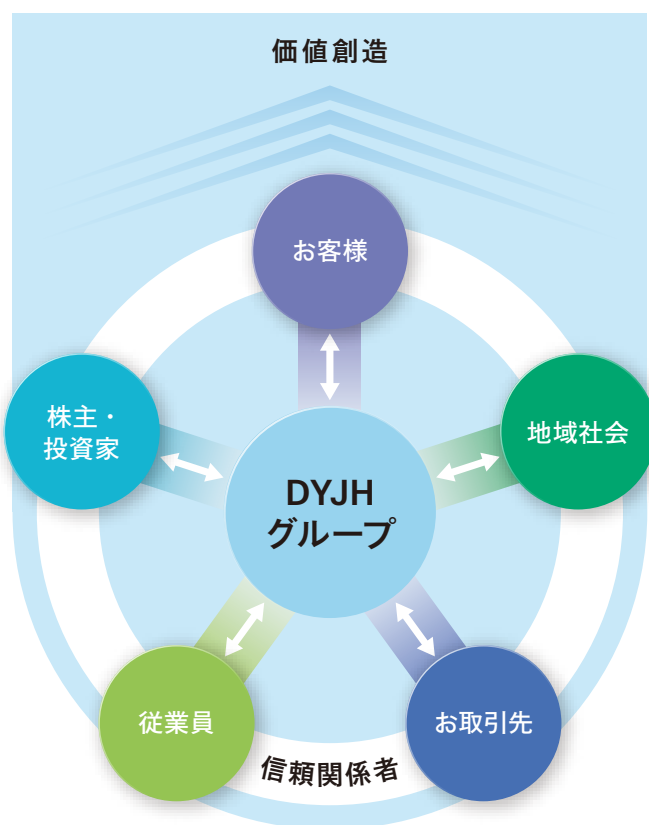
すべての「信頼関係者」に提供する価値を高め、 「地域になくてもはならない存在」(地域のインフラ)になることをめざし、 継続的に企業価値を増大していきます。

当社グループでは、お客様、地域社会、従業員、お取引先、株主・投資家といったステークホルダーを「信頼関係者」と呼んでいます。企業行動規範に基づき、すべての信頼関係者と日々向き合いながら企業活動を行い、信頼で結ばれた絆を育むことを大切にしています。本業を通じて信頼関係者の期待に応え、地域社会の課題に真摯に向き合うことが当社グループの事業の本源的な価値を高めることに繋がるものと考えています。

CSR活動を通じて、信頼関係の基本である環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)に関する取り組みに対し真摯な努力を継続し、すべての信頼関係者にとっての価値を高めていきます。

当社グループの全従業員が一体となり、こうした活動を日々積み重ねていくことで、企業としての持続的な成長を図り、企業価値の最大化をめざしていきます。

▶ すべての「信頼関係者」への価値創造

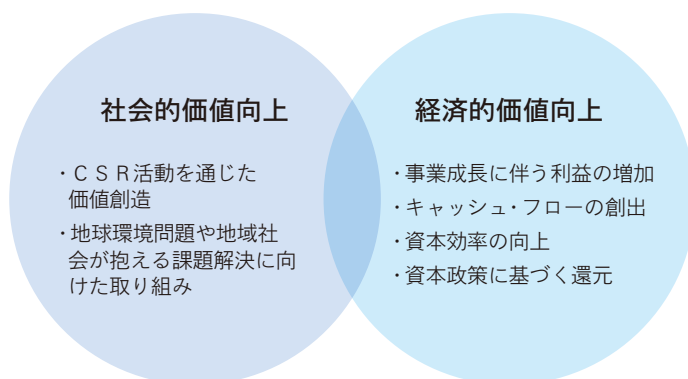


企業価値は、さまざまな信頼関係者の期待に応じて、それぞれの人々にとっての価値を高めることで総合的に向上していくものととらえています。

※「信頼関係者」

本アニュアルレポートにおいては、主に「お客様」、「地域社会」、「お取引先」、「従業員」、「株主・投資家」を信頼関係者とし、情報を開示していますが、信頼関係者の範囲を限定するものではありません。基本姿勢として、企業理念や企業行動規範に記載される関係者(金融機関等)も含む広い概念として捉えており、すべての関係者の皆様と向き合っていく考えです。

▶ CSRを通じた社会的価値向上と経済的価値向上の両立



CSR活動を通じて信頼関係者に向けて価値を創造し続け、地球環境問題や地域社会が抱える課題解決の一助となり、持続可能な社会づくりに責任を果たす、そのような企業活動を着実に進めることが、事業成長と一体となった企業価値の向上につながります。当社グループは、社会的価値向上と経済的価値向上を両立することで、継続的な発展をめざします。

▶ 地域社会との共生

■「地域になくてはならない存在」(地域のインフラ)になることをめざす

当社グループは、中核事業のパチンコホールの運営を通じて地域にねざした経済活動を行っています。

パチンコホールの運営は、ホールに足を運んでいただくお客様だけでなく、地域住民の皆様、お取引先、従業員といったすべての信頼関係者に支えられて成り立っています。

その地域の発展なくしては、当社グループの発展はあり得ません。

信頼関係者の方々に認められ、「地域になくてはならない存在」(地域のインフラ)をめざすことが、地域社会とともに発展していくことにつながると考えています。

地域のインフラとなるためには、本業を通じて地域の課題と向き合い、地域社会との信頼関係を構築することが不可欠です。そして地域の発展とともに事業を成長させ、継続的に企業価値を高める努力を続けることが重要だと考えています。

■ 地域のインフラとなるための具体的なゴールを設定

グループ会社のダイナムはこれまで、「パチンコを誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽に改革する」というビジョンのもと、「パチンコをインフラにする」ことをめざして取り組んできました。しかしながらパチンコがインフラになっている状態が明確に定義されているわけではなく、具体的な行動指針として

落とし込まれたものが存在しませんでした。

そこで、「パチンコがインフラになるとはどういうことか？」について社内各部署で協議し、これまで暗黙知として明文化されていなかった考え方や価値観を項目化し、中長期的な行動指針「パチンコをインフラに 10のゴール」を設定しました。

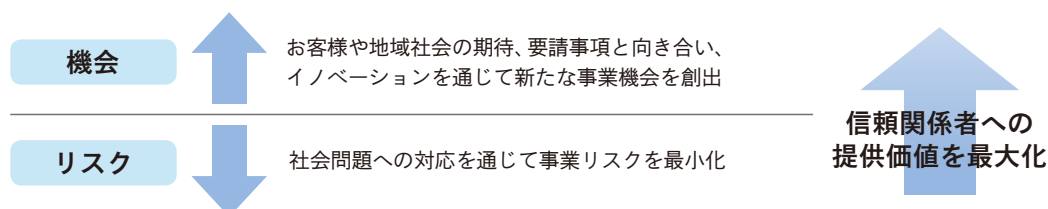
【パチンコをインフラに 10のゴール】



▶ リスクと機会のマネジメント

企業は、事業活動を通じて社会に様々な影響を及ぼしています。認知症予防などパチンコの健康効果に着目した取り組みや、新しいタイプのパチンコホールの提案など、地域社会の課題解決に向けたプラスの影響は長期的な成長のための事業機

会と考えています。「依存問題」などマイナスの影響は、成長を脅かす事業リスクと捉えています。こうしたリスクと機会を見極め、適切にマネジメントすることにより、信頼関係者への提供価値を最大化していくことをめざします。



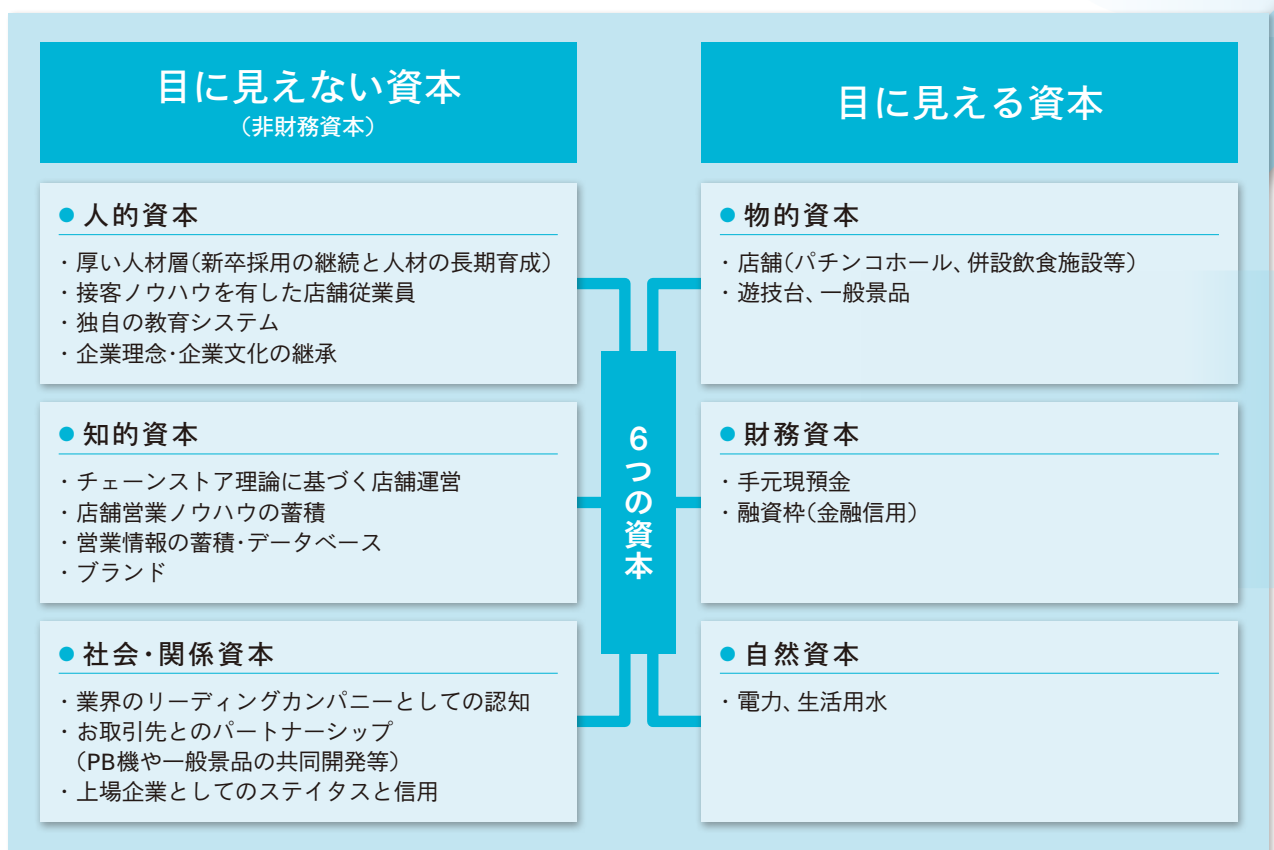
価値創造と継続的発展のサイクル

「地域になくてはならない存在」(＝「地域のインフラ」)となるために
すべての信頼関係者に提供する価値を高め、
そして「信頼」を積み重ね、
地域社会とともに継続的な発展をめざします。

▶ 価値創造の源泉としての経営資源(6つの資本)

当社グループの経営資源の中でも「人的資本」「知的資本」「社会・関係資本」など、目に見えない資本(非財務資本)は、他社が容易に模倣できない競争力につながるものであり、価値創造の源泉として大切な経営資源となります。これら

経営資源は、「人」が原動力となって企業活動を通じて価値に変換され、信頼関係者に提供されます。さらにそこから生まれる価値の循環によって、継続的な発展に向けた社会的価値、経済的価値を絶えず向上させることができるのです。



Sustainable Growth

継続的な発展

企業価値の向上

価値創造

すべての信頼関係者に提供する
価値を高める

Business Model

価値を生み出すしくみ

Strategy & Value Drivers

チェーンストア経営の実践
（「地域のインフラ」をめざす取り組み）

- 多店舗展開
- ローコスト・オペレーション
- PB機開発
- 標準化、数値管理

人材マネジメントと学習する組織

- 独自の人材育成システム
- 企業文化の継承、ビジョンの共有
- 新卒社員の継続採用と長期育成

Governance

コーポレート・ガバナンス

すべての従業員への企業文化の浸透
挑戦 ▶ イノベーション

オペレーショナル・エクセレンス

Input

経営資源
（6つの資本）

Output

信頼関係者へ
提供する価値

「人」お客様へ

- 日常の娯楽としての経験的価値

「人」地域社会へ

- 本業を通じた社会貢献
- 地域のインフラとしての価値
- 「人」が生きていく場所としての地球環境の保全

「人」従業員へ

- 価値創造の主役たち（従業員）が生き生きと働ける環境

「人」お取引先へ

- パートナシップに基づく共栄

「人」株主・投資家へ

- 投資リターン
（キャピタルゲイン、インカムゲイン）

Outcome

社会的価値向上と経済的価値向上の両立

社会的価値向上（地域のインフラ）

- CSR活動を通じた価値創造
- 地域になくてはならない存在

経済的価値向上（会社の発展）

- 事業成長に伴う利益増加
- キャッシュ・フローの創出
- 資本効率の向上
- 資本政策に基づく還元

信 頼

更なる発展の
ための
経営資源の増大

店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に活かし、
多店舗展開とローコストオペレーションを通じて
長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

▶「日常の娯楽」の実現に向けた取り組み

当社グループは、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。“日常の娯楽”を実現するためには、お客さまが店舗において費やす時間とお金が日常の娯楽として受け入れられる水準になるようマネジメントしていく必要があります。

そこで当社グループでは、経営方針の一つに掲げるチェーン

ストア経営を実践しています。

多店舗展開による強みを生かし、店舗の運営の全てをローコストで運営できるしくみを構築しています。

低コストでパチンコホールを運営することは、お客さまにも低い遊技金額で楽しんでいただける余地が広がるため、“日常の娯楽”を実現することにつながるのです。

▶「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

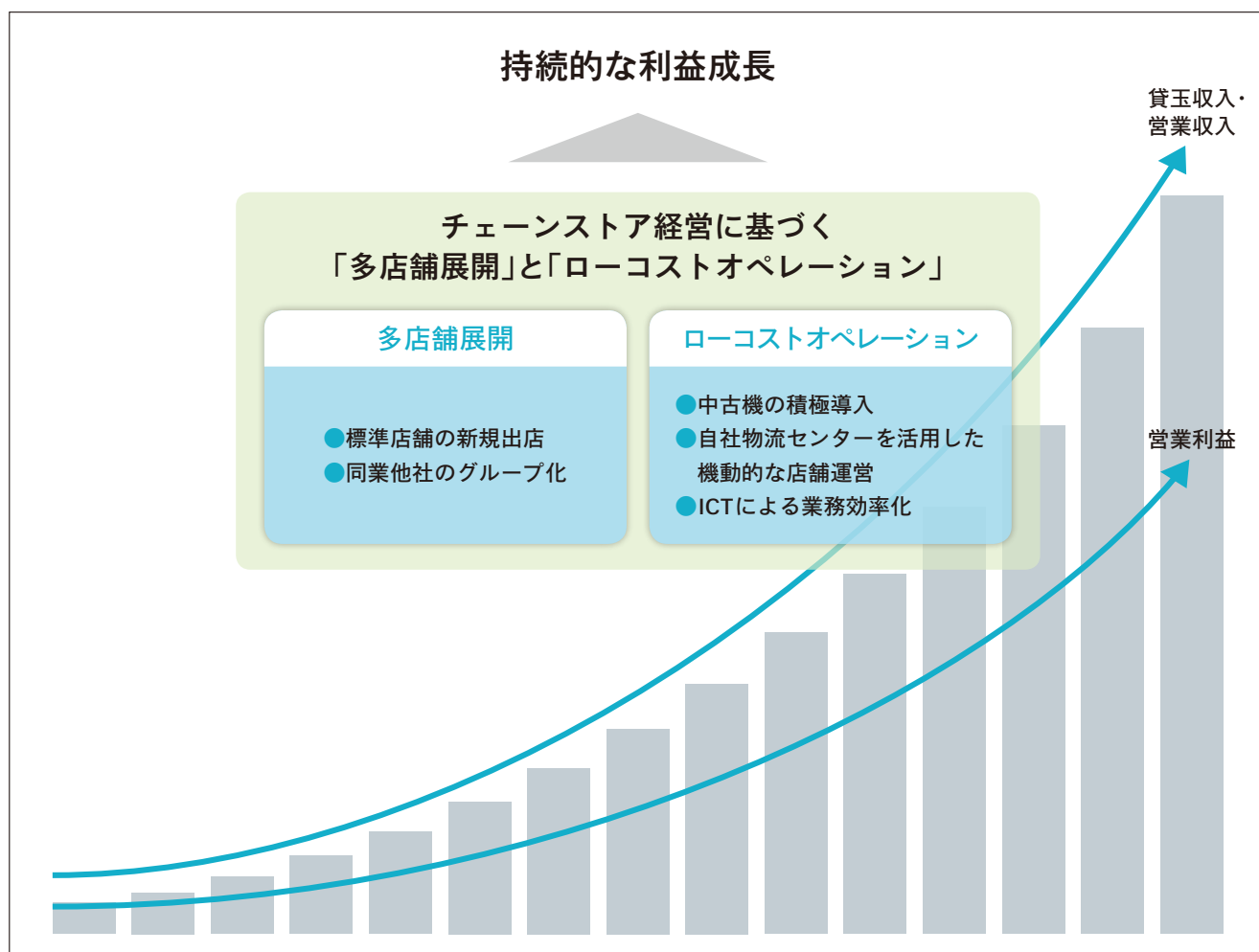
チェーンストア経営の大きな特徴は、低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模の

メリットを享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に生かし、チェーンストア経営の実践を通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

持続的な利益成長



多店舗展開

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

▶ 標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマス

のメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

■ 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圈

「サバーバン」(郊外の人口集積地)戦略を推進。地方の人口3～5万人の小商圈をターゲットに新規出店。

■ 店舗仕様の標準化

店内レイアウトや遊技機の設置台数について標準化。建築コスト低減や工期短縮などで初期投資を抑制。

■ 20年の借地契約、木造の店舗建屋

将来の市場変化を見越した店舗スクラップに対応できるよう、借地(事業用借地)契約とし木造で建築。

▶ 同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。

その一例として、2015年11月に夢コーポレーション株式会社を株式交換を通じてグループ化しました。

ローコストオペレーション

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

▶ 中古機の活用と物流センターの設置

当社グループは人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それらの機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置しています。

また、当社グループは全国16ヶ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター(DC)を設置し、店舗間で遊技機を融通

し合うことで、機械費(遊技機の購入に関するコスト)を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

▶ ICTシステムの活用

当社グループでは、出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入しています。これによって、お客さまの手間を減らすほか、ホールスタッフの業務を効率化し、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を進めています。

そのほかにも戦略的にICTシステムを活用し、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

PB機の開発と展開

チェーンストア経営に関連する重要な取り組みの一つとして、「プライベートブランド機(以下PB機)」の開発を進めています。ダイナムでは従来より、パチンコを「誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽」として提供することを目指し、その手段の一つとして、同社がもつ膨大な遊技データをもとに、メーカー企業と共同で遊技機の開発を進めてきました。ダイナムのPB機は、お客さまが少額でパチンコ本来の楽しさを体験でき、結果として長く楽しめることを目的に設計されています。今後も店舗において少額で気軽に楽しむことができる遊技機のバリエーションを高めるべく、継続してPB機の開発に取り組んでまいります。2018年3月期に導入を開始した新ブランドは、「日常の娯楽」への思いを込めて「ごらく」と名づけました。





企業理念の実現に向けて、
全従業員が一体となってCSR活動を推進していきます。

▶ グループCSR理念体系

DYJHグループは、「信頼と夢を育む百年の挑戦」という企業理念のもと、永続的に成長を達成するという理想を掲げて、CSRを推進していきます。CSRの推進は、理念の実現そのものと考えています。



信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

DYJHグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

5つの経営方針

- 顧客第一主義
- 情報開示
- チェーンストア経営
- 人材育成
- 社会貢献

3つの行動規範

1. 法令・ルールを遵守し人に敬意をもって接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そしてお客様といった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。DYJHグループでは、これらの関係者を信頼関係者と呼んで、企業活動を通じて強い信頼関係を築き、将来に向けてより大きな夢を抱けるように努力しています。

信頼はほんの些細な一瞬の気の緩みでも失われてしまうほど繊細なものです。DYJHグループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるよう、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。現場従業員に至るまですべての従業員がその目的を理解し業務改善に取り組み、その活動はエンドレスに継続していきます。これにより、より大きな業績を達成し、いっそうの社会貢献ができるものと確信しています。

▶ CSRに関する考え方

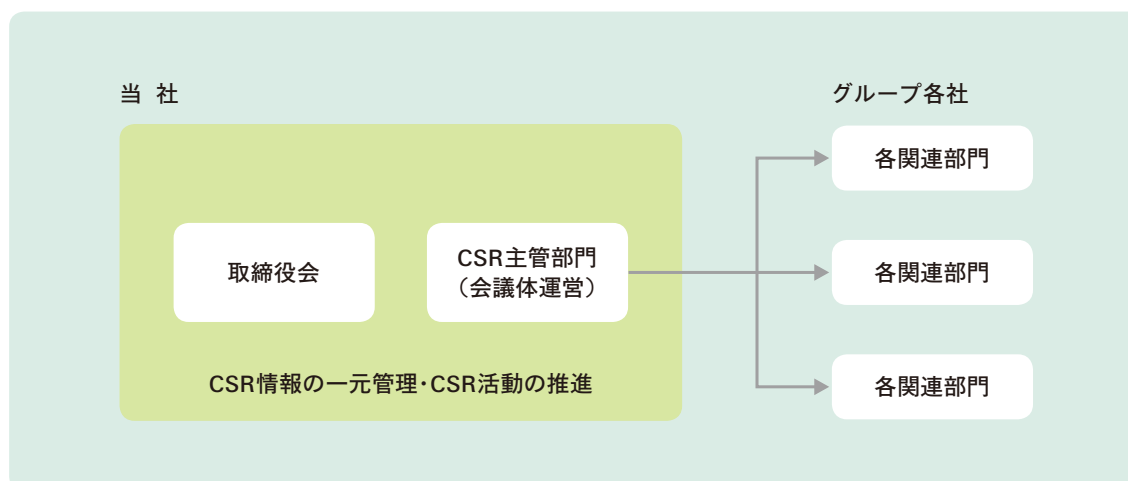
地域社会の発展に貢献します。

1. お客様への対応	常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供し、お客様を最優先に考え実践していきます。
2. コミュニティ	地域社会との連携と協調を図り、地域社会の発展に貢献します。 社会的な問題へ挑戦し、地域・社会に必要とされる企業になることをめざします。
3. 組織統治	組織として正確な情報収集・記録に努めるとともに、情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます。
4. 人権	雇用や処遇に際して、基本的人権を尊重し、国籍や性別、信仰や思想、身体的特徴など、各人の能力や意欲と何ら関係の無い事項に基づく差別は行いません。 また評価にあたっては、従業員一人ひとりの能力・意欲・個性、遵法意識や業績への貢献などを総合的に評価します。
5. 労働慣行	人を育て人のエネルギーを結集していきます。また、企業活動の持続的な発展のため、その構成員である従業員が安心して健康的に働くことができるよう、法令に則り、適正な労働環境の維持・改善に努めます。
6. 環境	環境問題に積極的に取り組み、「地域社会との共生」を図ります。
7. 公正な事業慣行	現在または将来にわたりお取引先とともに経済的に発展していくことができるよう、法的・社会的・倫理的に健全かつ良好で対等な関係をお取引先と築いていきます。

「CSRに関する考え方」では、CSR活動を実践する上で私たちがとるべき指針をまとめています。

▶ グループCSR推進体制

CSRの基本方針に従い、最高経営意思決定機関である取締役会のリーダーシップのもと、DYJHグループ全体のCSR活動を、全従業員が一体となって推進しています。また、信頼関係者とともに社会の持続可能な発展に貢献するため、当社のCSR主管部門を中心とした会議体においてCSR活動の審議・検討を行っています。



ステークホルダーを「信頼関係者」と呼び、 情報開示と対話を通じて、信頼で結ばれた関係を築いていきます。

▶ 双方向コミュニケーションの取り組み

当社グループでは、お客様、地域社会、お取引先、従業員、株主・投資家といったステークホルダーを「信頼関係者」と呼び、信頼で結ばれた関係を築くことの大切さを強く認識しています。経営方針に掲げる情報開示と、それを通じたコミュニケーションについては、当社が2012年に上場する以前より重要視し取り組んできました。企業は様々な信頼関係者と関わりながら活動を行っており、それぞれの意見や期待を受け止めることは、当社グループが継続的に発展していく上で不可欠だと考えるからです。

当社グループでは、適切に情報を開示するとともに、事業活動が信頼関係者の皆様の要請や期待に応えているかを、様々な対話の機会を通じて検証し、活動に反映させています。

主な取り組み

- 「人」にフォーカスした営業方針のもとでお客様と向き合い、接客や相談窓口を通じてお客様からいただいたご要望、ご意見を社内でも共有。店舗づくりに活かしています。

対話の方法

- 店舗での対面接客
- お客様相談窓口
- 店長座談会



DYJH

主な取り組み

- 地域の一員として地域イベントに協力・参加し、交流を深めています。
- 地震災害の被災地支援を継続的に行っています。
- フィギュアスケートやスカッシュに協賛し、スポーツ振興を支援しています。

対話の方法

- 地域イベントへの参加
- 従業員による各種ボランティア活動
- 被災地への支援活動
- スポーツ支援



▶ 信頼関係者との対話ツール

広く信頼関係者の皆様に、事業内容や経営戦略への理解を深めていただけるよう、コミュニケーションツールの継続的な充実に取り組んでいます。

■ アニュアルレポート



財務情報に加え、戦略や社会・環境といった非財務情報の両面についてご理解いただけるよう編集。中長期的な企業価値に関する包括的な情報を提供しています。

■ CSRレポート



CSR活動における幅広い取り組みを、様々な信頼関係者の皆様に報告し、対話を図りながら長期にわたり企業価値を高めていくことを目的とし発行しています。

■ 会社案内



グループの中核事業であるパチンコホールの運営を担う(株)ダイナムの会社案内。「信頼と夢を育む百年の挑戦」の企業理念に基づき、「経営力」「事業展開力」「人材育成力」「社会貢献力」を切り口に企業を紹介しています。

グループ



お取引先

対話の方法

- 取引案件ごとのミーティング
- 共同開発に関するミーティング（PB機、一般景品）
- 定期的な情報交換会
- 取引先説明会

主な取り組み

- P B 機や一般景品の共同開発を通じて、お取引先とのパートナーシップを強化。お取引先とともに店舗の遊技空間としての価値を高め、バリューチェーンを進化させています。



従業員

対話の方法

- イン트라ネット、社内報
- 各種研修・従業員向け説明会
- 個人面談、自己申告
- 労使協議会（ユニオン）
- 健康相談窓口
- 各職場でのミーティング
- 従業員アンケート

主な取り組み

- 働きやすい職場環境整備のため、労使協議やアンケートを通じて従業員の要望をくみ取り、改善を検討しています。
- 子育て支援、女性活躍支援に注力し、法令以上の制度整備と実践を推進しています。

株主
投資家

対話の方法

- 株主総会
- 決算説明会
- IR ミーティング
- 店舗見学会、体験会
- アンケート

主な取り組み

- 決算説明会や個別のIR ミーティングにおいて経営方針・戦略を丁寧に説明。質疑応答を通じて十分にご理解いただくよう努めています。
- 当社の強み・優位性についての理解を深めていただくため、見学会や体験会を開催し、営業現場を紹介しています。

※「信頼関係者」

本アニュアルレポートにおいては、主に「お客様」「地域社会」「お取引先」「従業員」「株主・投資家」を信頼関係者とし、情報を開示していますが、信頼関係者の範囲を限定するものではありません。基本姿勢として、企業理念や企業行動規範に記載される関係者（金融機関等）も含む広い概念として捉えており、すべての関係者の皆様と向き合っていく考えです。

■ 小冊子（ダイナムグループ通信）



地権者様や地域の皆様を想定読者とした情報誌。経営トップからのごあいさつ、地域を紹介した特集記事、社会貢献活動報告、決算情報などを紹介しています。

■ 社内報



従業員に向けて発信する社内情報誌。全社方針、社内活動、優れた事例の共有、社員間のコミュニケーション促進などが目的です。多くの社員を巻き込みロイヤリティを高める企画などで、従業員の一体感を醸成しています。

■ ウェブサイト



当社グループの総合ウェブサイトです。上場企業としての法定開示情報をはじめ、アニュアルレポートやCSRレポートを補完する情報について、総合的に提供しています。

信頼関係者の視点を踏まえ、 国際ガイドラインや国際的な目標を参照し、 重要テーマと取り組みを明確化。

様々な信頼関係者の視点を踏まえ、当社グループの継続的な発展のために重要と考えられるテーマをセグメントしました。

国際ガイドラインや国際的な目標を参照し、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の各カテゴリーにおいて、活動の方向性

や具体的な取り組み内容を記載しています。また、グループ企業における「地域のインフラ」をめざす取り組みや現場における実際のCSR活動と整合させています。

CSR 重要テーマの設定とその検討プロセス

▶ 国際ガイドラインや国際的な目標の参照

当社グループでは、香港証券取引所の定める ESG 情報開示に関するガイドラインや CSR に関する国際ガイドラインにおける開示要請の内容や分類項目を広く参照し、CSR カテゴリーを洗い出しました。

■ 参照ガイドライン

「Appendix 27」

香港証券取引所上場規則附属書類27（「Appendix 27」）。ESG 情報の開示について定めたガイドライン。

「GRI(G4)」

サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体 GRI (Global Reporting Initiative) が定めた ESG 情報の開示に係る国際ガイドライン。

「ISO26000」

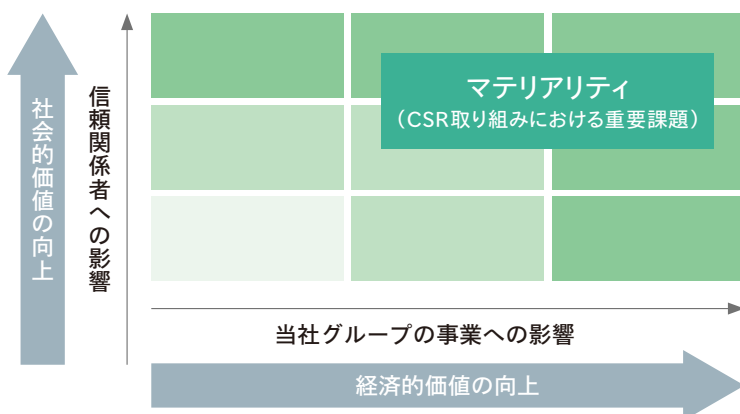
ISO (国際標準化機構) が発行した「社会的責任に関する手引き」(Guidance for social responsibility)。

■ 国際的な目標

2015年に国連において SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)、そして COP21 において「パリ協定」が採択されるなど、社会的課題に関する国際的な新目標が設定される動きが顕著に見受けられます。これら世界の潮流は、当社グループが CSR を考える際に認識しておくべき万国共通の社会的要請であると考え、当社グループが取り組む CSR の重要テーマの検討プロセスにおいて、その分類項目や要請事項を参照しています。



▶ マテリアリティ (CSR の重要テーマ) の特定



当社グループでは、お客様、地域社会、お取引先、従業員といったすべての信頼関係者に対する取り組みを通じた「社会的価値の向上」と、営利企業としての「経済的価値の向上」を両立させることが、継続的に発展していく上で不可欠であると認識しています。

そこで、「信頼関係者の評価や意思決定への影響」と「当社グループの事業への影響」という 2 つの影響（インパクト）を 2 軸で捉え、CSR のテーマを選別しました。2 軸の影響度がともに高いテーマを CSR の重要テーマとして特定しました。

▶ CSR重要テーマと取り組み

CSRカテゴリー	重要テーマ	取り組みの方向性	DYJHグループのCSR活動との関連性	
			ダイナムが設定したゴール	国際社会のゴール
			「パチンコをインフラに10のゴール」	国連SDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
E Environment 環境	環境	● 気候変動と循環型社会 ● 地域環境への配慮	● エネルギー消費の適正管理 ● 循環型社会の実現に向けた廃棄物の適切な処理 ● 地域の住環境への配慮	⑩ 地域共生  
S Social 社会	お客様	● お客様満足の向上 ● 楽しく安全な遊技空間の提供	● 「パチンコを日常の娯楽にする」ことへの挑戦	① 店数  ② 客数  ③ 遊技金額  ④ 商品構成  ⑤ 商品開発  ⑥ サービス  ⑦ 遊技環境  ⑧ 標準化  
	地域社会	● 地域社会との共生	● 本業を通じた社会貢献 ● 地域のインフラとして	⑩ 地域共生  
	お取引先	● サプライチェーンマネジメント ● バリューチェーンの進化	● サプライヤーチェーンマネジメントの実践 ● お取引先とのパートナーシップによる価値創造	⑤ 商品開発  
	従業員	● ダイバーシティと人材育成 ● 働きやすい職場環境	● 多様な人材が活躍できる企業風土づくりの推進 ● 人材育成を通じた人材力の強化 ● 働きやすい職場環境づくり	⑨ 人材活用  
	株主・投資家	● 情報開示と経営の透明性 ● 株主還元	● 情報開示を通じた透明性の高いコミュニケーションの推進 ● 株主還元を通じて株主の皆様の期待に応える	
G Governance ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	継続的な発展に向けたグループガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書を参照 → 詳細はp41～48 内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス		

世界が抱える課題を解決するために国連で採択されたSDGsに掲げられた17の目標の多くは、DYJHグループの継続的な発展に向けたCSRの取り組みと重なります。



環境(E)、社会(S)に関する具体的な取り組み事例は、
本「Annual Report 2018」の発行から3ヵ月以内に発行される「CSR Report 2018」をご参照下さい。

取締役

取締役会議長兼代表執行役

佐藤 公平(63歳)

1983年 3月 タケダ理研工業(現(株)アドバンテスト)(NYSE: ATE)に入社
 1985年 6月 日本コダック(株)に入社
 1995年 6月 (株)ダイナムに入社
 1998年 6月 同社の取締役、経営企画室長に就任
 1999年 4月 同社の取締役、営業部長に就任
 2000年 6月 同社の代表取締役就任
 2013年 1月 当社の代表執行役に就任
 2014年 6月 当社の取締役兼代表執行役に就任
 2015年 6月 ダイナム香港の代表取締役に就任(現職)
 2015年 6月 (株)ダイナム 取締役会長に就任(現職)
 2015年 6月 当社の取締役会議長兼代表執行役に就任(現職)

佐藤公平氏は、1980年3月に東京農工大学工学部を卒業、1982年8月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。

佐藤公平氏は、佐藤洋治氏の弟であります。

非業務執行取締役

非業務執行取締役(相談役)

佐藤 洋治(72歳)

1970年 1月 (株)ダイナムに入社
 1978年 9月 同社の代表取締役社長に就任
 2000年 6月 同社の代表取締役会長に就任
 2003年 4月 ダイナム総合投資 代表取締役社長に就任
 2007年 3月 (株)ダイナムホールディングスの代表取締役社長に就任
 2009年 12月 ワンアジア財団 代表理事に就任(現職)
 2011年 9月 当社の取締役兼代表執行役に就任
 2013年 1月 ダイナム香港の代表取締役に就任(現職)
 2013年 6月 当社の取締役会議長に就任
 2015年 6月 取締役(相談役)に就任
 2016年 6月 非業務執行取締役(相談役)に就任(現職)

佐藤洋治氏は、1968年3月に早稲田大学商学部を卒業。

佐藤洋治氏は、当社取締役会議長兼代表執行役である佐藤公平氏の兄であります。

非業務執行取締役

藤本 達司(57歳)

1986年 1月 (株)ダイエーに入社
 2001年 12月 (株)ダイナムに入社
 2009年 3月 同社の購買部長に就任
 2012年 3月 同社の物流部長に就任
 2015年 6月 同社の執行役員に就任。同社の物流部長を兼務
 2016年 3月 同社の執行役員および購買部長を兼務
 2016年 6月 同社の取締役に就任
 2017年 1月 同社の取締役および情報管理部長を兼務
 2017年 6月 同社の代表取締役社長に就任(現職)
 2017年 6月 当社の非業務執行取締役に就任(現職)

藤本氏は、1979年3月に神奈川県立藤沢工業高校を卒業。

非業務執行取締役

牛島 憲明(68歳)

1973年 4月 東京証券取引所に入所
 2004年 6月 JASDAQ証券取引所 取締役兼執行役に就任
 2006年 7月 (株)ジャスダックシステムソリューション顧問に就任
 2006年 12月 牛島憲明事務所を設立
 2008年 3月 (株)ダイナムホールディングス 社外取締役および監査委員会委員に就任
 2011年 9月 当社の非業務執行取締役に就任(現職)

牛島氏は、1973年3月に中央大学経済学部を卒業。

独立非業務執行取締役

独立非業務執行取締役

高野 一郎(62歳)

1987年 4月 日本の弁護士資格を取得
 1992年 4月 東京永和法律事務所に入所
 2005年 6月 (株)光通信(証券コード: 9435) 社外監査役に就任
 2006年 10月 (株)ダイナムホールディングス社外監査役に就任
 2007年 3月 (株)ダイナムホールディングス 社外取締役および監査委員会委員に就任
 2008年 7月 高野法律事務所を設立(現職)
 2011年 9月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)
 2017年 6月 (株)光通信の社外取締役(監査等委員)に就任(現職)
 (監査等委員会設置会社への移行に伴う役職変更)

高野氏は、1980年3月に早稲田大学法学部を卒業。

独立非業務執行取締役

加藤 光利(60歳)

1982年 4月 (株)東京銀行(現三菱UFJ銀行)に入行
 1988年 4月 キンチェン東京ファイナンスに部長として出向
 1990年 3月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク)に入行
 1991年 4月 同東京支店 バイスプレジデントに就任
 2005年 1月 (株)エコマテリアル 監査役に就任
 2006年 12月 同社取締役および最高財務責任者に就任
 2012年 2月 同社代表取締役および最高財務責任者に就任(現職)
 2012年 2月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

加藤氏は、ニューヨーク州立大学ストニーブルック校(政治学を専攻)を1980年5月に卒業。

独立非業務執行取締役

Mr. Thomas Chun Kee YIP

葉 振基(57歳)

1984年 5月 Touche Ross & Co. Hong Kong に入社
 1986年 1月 Price Waterhouse Sydneyの上級会計士に就任
 1988年 12月 Price Waterhouse, Hong Kong Officeに移籍
 1994年 7月 同シニア・オーディット・マネジャーに昇格
 2002年 1月 CCIF CPA Limited に入社
 2008年 3月 AIP Partners C.P.A. Limited, に入社。Practising Director (現職)
 2012年 2月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

葉氏は、1984年4月にシドニー大学経済学部を卒業。香港の公認会計士、オーストラリア・ニュージーランド勅許公認会計士協会の会員でもあります。

葉氏はまた、香港華人会計士協会の会員、香港税務学会会員、香港の公認税務アドバイザーでもあります。

独立非業務執行取締役

神田 聖人(53歳)

1991年 10月 山一証券(株)に入社
 1992年 12月 税理士試験に合格
 1995年 7月 神田聖人税理士事務所を設立(現職)
 1996年 8月 アデコ(株)キャリアアップスクール講師に就任
 1998年 5月 会計検査院研修所講師に就任
 2011年 4月 目白大学経営学部非常勤講師に就任
 2017年 6月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

神田氏は、1988年3月に神奈川大学経済学部を卒業。1989年3月に東京CPA会計学院 経理本過程を卒業。また、同学院の特別研究生を修了。

独立非業務執行取締役

村山 啓(63歳)

1978年 4月 (株)スワニーに入社
 1986年 3月 (株)ローソンジャパン[現(株)ローソン](証券コード: 2651)に入社
 2007年 3月 同社の人事・教育部門の本部長に就任
 2009年 3月 同社の執行役員に就任
 2015年 3月 同社の人事部門担当の常勤顧問に就任(現職)
 2015年 6月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

村山氏は、1978年3月に専修大学法学部を卒業。

上級管理職

取締役会議長兼代表執行役

佐藤 公平(63歳)

佐藤公平氏のプロフィールに関しましては、本報告書の28ページをご参照下さい。

執行役

勝田 久雄(66歳)

1974年 4月 王子製紙(株)に入社
 1985年 6月 大和証券(株)へ入社
 2006年 10月 Daiwa Corporate Investment Asia Limitedの業務執行取締役就任
 2012年 2月 当社に入社、当社の執行役に就任(現職)
 2013年 4月 ダイナム香港の取締役に就任(現職)

勝田氏は、1974年3月に東京大学文学部卒業後、1980年5月に米国コロンビア大学経営大学院卒。

勝田氏は、日本証券業協会の証券外務員一種の資格保有者でもあります。

執行役

坂本 誠(61歳)

1980年 4月 (株)ダイエーに入社
 2000年 9月 (株)ビッグボーイジャパンに入社
 2002年 11月 (株)セントラルサービスシステムに入社
 2003年 5月 (株)日本スポーツビジョンに入社
 2004年 2月 (株)ダイナム入社
 2006年 9月 同社の執行役員に就任。同社人事部長を兼務
 2011年 6月 同社の取締役に就任
 2013年 6月 同社の常務取締役に就任(現職)
 2013年 9月 当社の執行役に就任(現職)

坂本氏は、1980年3月に早稲田大学社会科学部を卒業。人事業務を中心に36年の経験を有しています。

執行役

水谷 義之(61歳)

1981年 4月 (株)ダイエーに入社
 2007年 7月 (株)ライフの取締役に就任。経理部長
 2012年 7月 (株)ダイナムに入社
 2012年 11月 当社の執行役に就任(現職)
 2014年 6月 (株)ダイナムの取締役に就任
 2015年 6月 同社の常務取締役に就任(現職)

水谷氏は、1981年3月に慶応義塾大学法学部を卒業。財務業務、経理業務を中心に36年の経験を有しています。

執行役

大部 清司(53歳)

1987年 4月 山一証券(株)に入社
 1998年 4月 (株)ダイナムに入社
 2005年 9月 同社の財務部長に就任
 2011年 6月 同社の経営管理部長に就任。同社の財務部長を兼務
 2015年 4月 当社の企画調整グループ長に就任(出向)
 2016年 12月 当社の事業管理グループ長に就任(出向)
 2017年 6月 当社の執行役に就任(現職)

大部氏は、1987年3月に明治大学経営学部を卒業。

執行役

佐藤 公治(43歳)

1998年 4月 (株)ダイナムに入社
 2010年 4月 同社の福岡ゾーンのゾーンマネジャーに就任
 2013年 6月 同社の営業政策部長に就任
 2014年 12月 同社の営業政策・分析部長に就任
 2015年 3月 同社の東京ゾーンのゾーンマネジャーに就任
 2016年 6月 同社の執行役員に就任。同社の営業統括部分析戦略担当部長を兼務
 2016年 12月 同社の営業統括部分析戦略担当部長および営業統括部広告宣伝担当部長を兼務
 2017年 4月 同社の営業統括部営業戦略室長を兼務
 2017年 6月 同社の取締役に就任。同社の営業戦略部長を兼務(現職)
 2017年 11月 当社の執行役に就任(現職)

佐藤氏は、1997年3月に秋田経済法科大学法学部を卒業。



取締役会は、本レポートを報告対象期間の当社グループ監査済連結財務諸表(以下「財務諸表」)と併せて提示いたします。

■ 主な活動

当社は純粋持株会社でパチンコホール事業を運営しております。当社の主要子会社の主な活動は、財務諸表の注記44に記載されております。

■ ビジネスレビューと見通し

報告対象期間における当社グループの事業活動のレビュー、当社グループの成長戦略の検討、および当社のビジョンにつきましては、本レポートの「DYJHグループの価値創造と戦略」(12頁～21頁)に記載されております。また、報告対象期間における当社グループの業績につきましては、業態別損益や主要勘定区分の内訳・増減など主要な財務数値を含め、本レポートの「財務レビュー」(12頁～61頁)に記載されております。

関連法令の遵守

報告対象期間におきまして、当社が把握している限り、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす関連法令の重大な違反や逸脱はございませんでした。

環境保護

当社は環境保護について、優先して取り組むべき事項の一つとして位置づけております。当社グループのパチンコホールの運営自体は、環境に深刻な悪影響を生じさせるものではありません。しかしながら、社会の一員として、私たちはグループをあげて環境保護への取り組みを推進しております。その一例として、店舗においてLED照明を設置することで電力消費量を抑制しております。また当社グループでは、遊技機の適正な処分のための業界団体を通じて、利用可能な部品や素材のリサイクルを行うことで遊技機の適正な最終処分を行っております。この点に関する情報は、本レポートの「DYJHグループのCSR」(22頁～27頁)に記載されています。

従業員、お客様、供給業者との関係構築

当社グループが長期的に成長し続けていくためには、お客様、供給業者および契約先等の全関係者のご支援とご尽力、とりわけ、当社グループの全従業員の努力と貢献が不可欠です。従業員、お客様および供給業者との関係については、本レポートの「DYJHグループのCSR」(22頁～27頁)に詳しく記載されています。

■ リスクと不確実性

当社グループの財政状態や業績は、以下のような様々なリスクや不確実性に晒されています。

リスクの分類	リスクの種類	リスクの内容
経営上のリスク	市場の縮小	業界全体に、遊技人口の減少や他の娯楽へのお客様流出のリスクが存在しています。
	政策的リスク	政策の変化によりパチンコ・パチスロの営業に対する規制が強化される可能性があります。
事業運営上のリスク	社会的なリスク	パチンコ・パチスロ遊技への依存問題や、業界に対する負のイメージ、風評被害が当社グループの営業に悪影響を及ぼす可能性があります。
	環境上のリスク	当社グループの事業内容は、元々環境への負荷が低いものですが、依然として電力消費等の点で環境面のリスクが存在しています。
	不正行為	遊技客による不正遊技やマネーロンダリングにより、当社グループの営業が阻害される可能性があります。
	主要な供給業者への過度な依存	主要な遊技台・景品供給業者への過度な依存が、営業上の支障となるリスクがあります。
法的リスク	上場規則違反	上場規則に対する違反があった場合には、当社の上場に悪影響が及ぶ可能性があります。
	国内の法令・規則からの逸脱	不正遊技台の使用や風適法違反が認められた場合には、当社グループの営業に様々な制約が課される可能性があります。
その他のリスク	自然災害	日本の国土の地理的性質上、地震や水害等の甚大な自然災害が発生する可能性があります。

■ 経営成績および利益処分

報告対象期間の当社グループの経営成績は、本レポートの66頁から140頁の財務諸表に記載されております。

■ 期末配当金

2018年5月23日、取締役会は普通株式一株当たり6円の期末配当を決定しました。期末配当金の支払は、2018年6月4日の営業時間終了時点の株主名簿上の株主に対して2018年6月22日に行われます。2018年6月4日現在の発行済株式が765,985,896株である前提に立つと、期末配当金の支払い総額は約4,596百万円(約339百万香港ドル相当)となる予定です。配当金を放棄した又は放棄する事に同意した株主はおりません。

当社株主に香港ドルで支払われる配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2018年5月23日以前の連続する5営業日(2018年5月15日から5月18日および5月21日)の平均実勢為替レートに基づきます。

■ 財務ハイライト

過去5年の各事業年度に関する当社グループの損益並びに資産および負債の概要は本レポートの50頁から51頁に記載されております

■ 有形固定資産

当社グループの報告対象期間の有形固定資産の推移の詳細が、財務諸表の注記22に明記されております。

■ 借入金

当社グループの2018年3月31日時点の借入金の詳細は、財務諸表の注記32に記載されております。

■ 資本金

報告対象期間の資本金の変動の詳細は、財務諸表の注記40に記載されております。

■ 剰余金

報告対象期間の当社グループの剰余金の変動の詳細は、財務諸表の注記42に記載されております。

■ 配当可能剰余金

当社の配当可能剰余金は、資本剰余金および利益剰余金と関係します。取締役の見解では、報告対象期間末日現在、当社は66,302百万円(2017年は66,921百万円)の配当可能な剰余金を有しております。

■ 当社の上場証券の購入、売却又は償還

報告対象期間中、当社および当社の子会社は、当社の上場証券の購入、売却又は償還を行いませんでした。

■ 浮動株式

上場規則の規則8.08(1)(a)は、発行済株式数の25%以上の浮動株式比率を求めています。当社は、香港証券取引所より、上場規則の規則8.08(1)(d)に基づき、約20.9%の浮動株式比率を認めてもらっております。

本レポート作成日現在、当社が公的に入手可能な情報および取締役会が知りうる限り、当社は報告対象期間中、香港証券取引所が受諾した浮動株式比率を維持しております。

■ 先買い権

当社定款又は当社が設立された日本国の適用法に基づく先買い権に関する規定は有りません。

■ 取締役

報告対象期間および本レポート作成日までの当社取締役は以下の通りです。

取締役

佐藤 公平	2017年6月22日 重任
森 治彦	2017年6月22日 退任

非業務執行取締役

佐藤 洋治	2017年6月22日 重任
藤本 達司	2017年6月22日 新任
牛島 憲明	2017年6月22日 重任

独立非業務執行取締役

高野 一郎	2017年6月22日 重任
加藤 光利	2017年6月22日 重任
Thomas Chun Kee YIP	2017年6月22日 重任
村山 啓	2017年6月22日 重任
神田 聖人	2017年6月22日 新任
國友 英昭	2017年6月22日 退任

■ 取締役の略歴

取締役の略歴は本レポートの28頁から30頁の「取締役および上級管理職」の箇所に記載されております。

■ 取締役の役務契約

当社はいかなる取締役とも、報酬(法律で定められたものを除く)を支払わないと1年以内に当社が解約することができない役務契約を締結してはおりません。

■ 独立非業務執行取締役からの独立性の確認

当社は各独立非業務執行取締役、即ち、高野一郎氏、加藤光利氏、Thomas Chun Kee YIP氏、村山啓氏および神田聖人氏のそれぞれから上場規則の規則

3.13に基づくそれぞれの独立性に関する年次確認書を受領しております。当社は独立非業務執行取締役がそれぞれ報告対象期間において独立しており、本レポート作成日現在も依然として独立していると判断しております。

■ 当社取締役および代表執行役が保有する当社又は当社の関係会社の株式、原株および社債に対する持分およびショートポジション

報告対象期間の終了時に当社取締役および代表執行役が保有する、当社又は当社の関係会社（証券先物条例に定める意味を有する）の株式、原株および社債に対する持分およびショートポジションのうち、香港証券先物条例第15編の第7および第8部に基づき当社および香港証券取引所に通知が必要であるか、香港証券先物条例第352条に基づき同条が言及する名簿に記録が必要であったか、又は、モデルコードに基づき当社および証券取引所へ通知が必要であったものは、以下のとおりです。

(i) 当社の持分

氏名	持分の性質/保有資格	当社株式数 ⁽¹⁾	当社の持分比率 ⁽²⁾
佐藤 洋治氏	支配企業の持分 ⁽³⁾	258,332,560	
	配偶者の持分 ⁽³⁾	760	
	その他 ⁽⁴⁾	197,571,800	
		455,905,120	約59.519%
佐藤 公平氏	受益者 ⁽⁵⁾	55,139,680	
	その他 ⁽⁴⁾	400,765,440	
		455,905,120	約59.519%
藤本 達司氏	受益者	209,300	約0.030%
高野 一郎氏	受益者	20,000	約0.003%
牛島 憲明氏	受益者	414,000	約0.054%

注記:

- (1) 記載されたすべての持分はロングポジション(買い持ち)です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は765,985,896株です。
- (3) 当社株式258,332,560株のうち、佐藤洋治氏がその全株式を保有して支配するSATO AVIATION CAPITAL LIMITED(以下「SAC」という)が162,522,560株を保有している。リッチオは、残りの95,810,000株を保有しており、リッチオの79.45%はSACが、4.82%は佐藤洋治氏が、15.73%は佐藤洋治氏がその全株式を保有する株式会社ワンアジア財団(香港)(以下「ワンアジア香港」という)が保有している。したがって、佐藤洋治氏は、SACとリッチオを直接又は間接に支配しており、SACおよびリッチオが保有する当社の株式持分は、香港証券先物条例下で佐藤洋治氏の株式持分であるとみなされます。佐藤洋治氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、当該株式持分は香港証券先物条例下で佐藤洋治氏の株式持分とみなされます。
- (4) 佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)(以下併せて「佐藤一族」といいます)の各々は、当社株式の30%以上を取得又は統合するために佐藤洋治氏、SACおよびリッチオと協同して行為する者であるとともに相互に協同して行為する者であり、それゆえ、佐藤洋治氏又は他の佐藤一族が保有する当社株式を保有するとみなされ、他方、佐藤洋治氏は佐藤一族が保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 佐藤一族の一人である佐藤公平氏は、2017年6月22日に取締役に再任され、代表執行役を兼務しております。佐藤公平氏は55,139,680株の当社株式を受益的に所有しております。

(ii) 関係会社における持分

当社取締役又は代表執行役のいずれも当社の関係会社の株式、原株又は社債に対する持分やショートポジションを有しておりません。

上記で開示されるものを除き、当社取締役が知りうる限り、報告対象期間終了時に、当社取締役および代表執行役のいずれも、香港証券先物条例の第352条に基づき当社の名簿に記録する必要があり、又は、モデルコードにしたがって当社および証券取引所へ通知が必要な当社又は当社の関係会社(香港証券先物条例第15編に定める意味を有する)の株式、原株又は社債に対する持分もショートポジションも有しておらず、有しているともみなされませんでした。

■ 主要株主が保有する当社の株式および原株に対する持分およびショートポジション

報告対象期間の終了時において、当社取締役の知り得る限り、以下の者（当社取締役および代表執行役以外の者）は、香港証券先物条例第336条に基づき当社が備置しなければならない名簿に記録されている当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有しております。

氏名又は名称	持分の性質/保有資格	保有株式数 ⁽¹⁾	保有比率 ⁽²⁾
S A C	受益者 ⁽³⁾	162,522,560	
	支配企業の持分 ⁽³⁾	95,810,000	
		258,332,560	約33.725%
リッチオ	受益者 ⁽³⁾	95,810,000	約12.508%
ワンアジア財団	受益者	80,000,000	約10.444%
佐藤 恵子氏	受益者	760	
	配偶者の持分 ⁽⁴⁾	258,332,560	
	その他 ⁽⁵⁾	197,571,800	
		455,905,120	約59.519%
佐藤 清隆氏	受益者	9,900,000	
	その他 ⁽⁵⁾	446,005,120	
		455,905,120	約59.519%
佐藤 政洋氏	受益者	45,059,680	
	その他 ⁽⁵⁾	410,845,440	
		455,905,120	約59.519%
佐藤 茂洋氏	受益者	46,575,680	
	その他 ⁽⁵⁾	409,329,440	
		455,905,120	約59.519%
西脇 八重子氏	受益者	40,896,760	
	その他 ⁽⁵⁾	415,008,360	
		455,905,120	約59.519%

注記:

- (1) 記載されたすべての持分はロングポジション(買い持ち)です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は765,985,896株です。
- (3) 本レポート36頁の注記3をみてください。
- (4) 佐藤洋治氏は佐藤恵子氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤恵子氏は佐藤洋治氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 本レポート36頁の注記4をみてください。

上記で開示されるものを除き、報告対象期間の終了時において、香港証券先物条例第336条に基づき同条で言及する名簿に記録しなければならない当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有していた者(当社取締役および代表執行役以外の者)を、当社取締役は認識しておりませんでした。

■ 株式又は債務証券の取得に関する取締役の権利

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、当社取締役が当社等の法人の株式又は債務証券を取得して利益を享受することを可能にする取決めの当事者となっておりませんでした。当社取締役、その配偶者およびその18歳未満の子はいずれも当社等の法人の株式又は債務証券を取得する権利を付与されたことはなく、また、かかる権利を行使したこともありません。

■ 新株予約権等に関する合意

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、当社の株式発行につながるかその可能性のある新株予約権等に関する契約を締結しておらず、また、報告対象期間終了時点でかかる契約は存続してはおりません。

■ 競合事業における取締役と支配株主の権益

当社取締役は、当社グループの事業と競業したか、又は、競業する可能性があり、かつ、当社取締役又は支配株主が権益を有する事業について認識してはおりません。

■ 関係者取引

取締役は、2018年3月期において上場規則の定める関係者取引および継続的关系者取引を行っていないことを確認しました。

■ 契約に対する取締役の重大な利害

当社グループの事業に関連して当社グループ会社が当事者となっている重要な取引、取り決めおよび契約のうち、当社取締役又は当社取締役と関連する事業体が重要な利害を有している(直接的か間接的かは問わない)ものは、報告対象期間中および報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

■ 支配株主の利害

当社又は当社子会社と支配株主又は支配株主の子会社と間の重要な契約も、当社又は当社子会社に支配株主又は支配株主の子会社が役務を提供する内容の重要な契約も、報告対象期間中および報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

■ 報酬方針

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、および当社の営業実績に基づいています。

当社取締役および上級管理職の報酬は、当社の業績、各人の実績等を勘案し、報酬委員会によって決定されています。

当社は、取締役がその報酬を放棄又は報酬の放棄に同意する内容の取決の存在を認識してはおりません。取締役および当社グループで最も高額な報酬を受けた5名の報酬内容につきましては、財務諸表の注記50および19に記載されています。

■ 役員の補償

当社定款は、取締役の任務懈怠により生じた損失又は損害について、日本国の会社法で認められた範囲内で当社が各取締役を補償し損害を被らせないようにできる旨を定めています。加えて、当社は、取締役又は執行役に対する損害賠償請求訴訟に備えて、適切な会社役員賠償責任保険を導入しています。

■ 経営管理契約

報告対象期間に当社事業全般又は主要部分に関する経営管理契約が締結されたことも存在したこともありません。

■ 寄付金

報告対象期間に、当社グループは約129百万円の寄付を行いました。

■ 年金制度

当社および日本の子会社は、退職年金制度として、確定拠出年金制度および退職金制度を定めております。また、ダイナム香港も従業員の退職後の年金保障制度として、香港強制積立基金制度を導入しております。

■ 主要なお客様および供給業者

各事業年度において、当社の主要なお客様および供給業者からの当社グループの購買は以下の通りです。

最大規模の供給業者	3月期	
	2018	2017
G景品供給業者	52.3%	50.9%
一般景品供給業者	53.1%	51.2%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	18.7%	21.7%

供給業者上位5社	3月期	
	2018	2017
G景品供給業者	96.0%	95.9%
一般景品供給業者	85.7%	81.2%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	44.5%	49.0%

当社グループ事業の性質から、上位5社のお客様に帰属する貸玉収入の割合は総収入の30%を大きく下回り、当社取締役はいかなる単一のお客様も、当社グループにとって影響力を有しているとは認識していません。

取締役が知りうる限り、すべての取締役、その関連者又は当社発行済み株式の5%超を保有する株主は、上記に開示の当社グループへの供給業者の上位5社の権益を有していません。

■ CGコードの遵守

当社は報告対象期間中、いくつかの不遵守を除き、すべてのCGコード規定を遵守しました。コーポレートガバナンスレポートは本レポートの41頁～48頁に記載されております。

■ 証券取引に関するモデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」を採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。詳細につきましては、本レポートの41頁～48頁に記載のコーポレートガバナンスレポートをご参照下さい。

■ 監査人

当社の報告対象期間の連結財務諸表は国際財務報告基準で作成され、PwC あらた有限責任監査法人により監査されました。PwC あらた有限責任監査法人は次の定時株主総会で退任しますがその再任議案が上程されます。

■ ESG情報の開示

本レポートの発行から3ヵ月以内に「CSR Report 2018」を別途発行する予定です。

■ 後発事象

報告対象期間終了後、当社グループに重大な影響を与える事象は発生しておりません。

取締役会の命により
取締役会議長 佐藤 公平

日本国、2018年5月23日

■ コーポレート・ガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレートガバナンスおよび企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、コーポレートガバナンスコードの定めに従うコーポレートガバナンスに係る手順を策定いたしました。

■ コーポレート・ガバナンス・コードの遵守

報告対象期間において、当社は、以下を除いては、CGコードに定める適用CGコード規定をすべて遵守しております。

CGコード規定 E.1.3

CGコード規定E.1.3は、定時株主総会（以下「定時総会」）の通知は、少なくとも定時総会の中20営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2017年3月期についての定時総会は2017年6月22日に開催され、定時総会招集通知は同年5月31日に発送されました。これは、会社法にしたがって作成された当社の定款で定める21暦日（発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします）という最低の通知期間を遵守しておりますが、定時総会の中20営業日には足りませんでした。

会社法および当社の定款において、当社は各事業年度の終了後3か月以内（すなわち、2017年6月30日まで）に定時総会を開催することを義務付けられておりました。また、会社法は、定時総会の通知を日本の一般に認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と併せて送付しなければならないことを義務付けております。一方、当社のアニュアルレポートは、上場規則にしたがい国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければならない結果、株主に送付された定時総会の招集通知に添付されるアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となったのです。

なお、報告対象期間についての定時総会は2018年6月21日に開催され、定時総会招集通知は本年5月30日に発送される予定です。これは、定時総会の中20営業日には足りませんが、上記と同じ理由に基づく対応となります。

CGコード規定 A.2.1

CGコード規定A.2.1は、取締役会議長と代表執行役を異なる人が担うことを求めています。しかし、報告対象期間を通じて、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役の役割を兼務しておりました。

取締役会では、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することは当社および当社の子会社の成長のために強力で一貫したリーダーシップを発揮できるものと考えており、当社と株主にとって有益なものと考えております。更に取締役会では、取締役の過半数が独立非業務執行取締役で構成されていることから、職務権限の均衡は担保されるものと考えております。

■ 取締役による証券取引に関するモデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範として、上場規則の付属書類10に定められているモデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」を採用しております。「インサイダー取引防止規程」は、モデルコードに加えて、当社の未公表の内部情報を保有する可能性の高い取締役、執行役および従業員の証券取引について、2014年4月1日付けで当社において策定され、採用されました。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。

■ 取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営および運営に関する基本的な方針を定め、その実行を監視し、当社の経営および運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績および活動について当社の株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。

取締役はみな、常に適用法令にしたがい、また、当社および当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしております。

当社の日々の業務運営は、事業の経営および運営方針並びに中間および通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引およびその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に審査されます。執行役は、当社グループ

の事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、少なくとも3か月に1度は取締役会に報告をすることを求められます。

取締役会は、現在、1人の取締役、3人の非業務執行取締役および5人の独立非業務執行取締役の合計9人の取締役から成ります。取締役、非業務執行取締役および独立非業務執行取締役のそれぞれは、2017年6月に開催された当社の定時総会で1年の任期で選任されました。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の非業務執行取締役である佐藤洋治氏と、取締役会議長兼代表執行役である佐藤公平氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他特筆すべき関係を何ら有しておりません。

報告対象期間中に13回の取締役会と1回の株主総会が開催されました。各取締役の出席状況は以下のとおりです。

開催/出席した会の数		
取締役名	出席数	
	取締役会	株主総会
取締役		
佐藤 公平氏(議長)	13/13	1/1
森 治彦氏(2017年6月22日任期満了で退任)	3/3	1/1
非業務執行取締役		
佐藤 洋治氏	13/13	1/1
藤本 達司氏(2017年6月22日任命)	10/10	1/1
牛島 憲明氏	13/13	1/1
独立非業務執行取締役		
高野 一郎氏	13/13	1/1
加藤 光利氏	13/13	1/1
トーマス・チュン・キー・イップ氏	13/13	1/1
村山 啓氏	13/13	1/1
神田 聖人氏(2017年6月22日任命)	10/10	1/1
國友 英昭氏(2017年6月22日任期満了で退任)	3/3	1/1

■ 新任取締役の研修および継続的専門性向上

新任の各取締役は、当社の事業および運営を適切に理解し、かつ、上場規則および関連する法令に基づく取締役の責任と義務についてよく認識するために、新任の際に必要な研修を受けます。

CGコード規定A.6.5にしたがい、全取締役は、自己の知識と能力の開発および補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加すべきです。このコード規定は、取締役に取締役会への貢献意識をもって取締役会に参加してもらうことを目的としています。当社はセミナー参加や資料の閲読による取締役の社内研修を手配しました。取締役が提供した記録によると、報告対象期間中に取締役が受けた研修の概要は以下のとおりです。

取締役名	コーポレートガバナンス、 規制その他のトピックについての研修
佐藤 公平氏	✓
佐藤 洋治氏	✓
藤本 達司氏	✓
牛島 憲明氏	✓
高野 一郎氏	✓
加藤 光利氏	✓
トーマス・チュン・キー・イップ氏	✓
村山 啓氏	✓
神田 聖人氏	✓
森 治彦氏	✓
國友 英昭氏	✓

■ 監査委員会

当社は上場規則の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、高野一郎氏（議長）、Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏および神田聖人氏の3名の独立非業務執行取締役で構成されます。

監査委員会の主な職務は、財務情報および監査人の報告書を審査し、財務諸表の完全性を監視し、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理制度並びに監査過程を監督し、その他取締役会から与えられた職務や責任を果たすことです。また、監査委員会は、当社取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しております。

報告対象期間中、監査委員会は15回開催され、各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員名	出席回数
高野 一郎氏	15/15
トーマス・チュン・キー・イップ氏	15/15
神田 聖人氏(2017年6月22日任命)	11/11
國友 英昭氏(2017年6月22日退任)	4/4

報告対象期間中の監査委員会の業務を要約すると、監査委員会は(1)2017年3月期の監査済み連結財務諸表および2017年3月期の半期の未監査の中間財務諸表を審査して取締役会の承認を求め、(2)当社グループの内部統制システムを審査し、また、(3)当社の監査人の報酬・契約内容の審査・承認と、取締役会と当社株主に対する当社監査人の再任勧告を行いました。

■ 報酬委員会

当社は、CGコードの定めに従って報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、加藤光利氏(議長)および村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役並びに取締役の佐藤公平氏で構成されております。

報酬委員会の主な職務は、当社の全取締役および上級管理職のパフォーマンスの評価と報酬パッケージの決定を行うことです。

報酬委員会は、報告対象期間中、8回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員名	出席回数
佐藤 公平氏	8/8
加藤 光利氏	8/8
村山 啓氏	8/8

報告対象期間中の報酬委員会の業務を要約すると、報酬委員会は、(1)当社の新任取締役・上級管理職の報酬パッケージを審査・決定し、また、(2)当社の取締役その他の上級管理職の賞与および報酬パッケージを審査・決定しました。取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記50に記載しております。

さらに、CGコード規定B1.5にしたがった報告対象期間の他の上級管理職の年間報酬は以下のとおりです。

報酬帯	人数
300,001香港ドル～500,000香港ドル(4,062,015円～6,770,000円相当)	0
500,001香港ドル～1,000,000香港ドル(6,770,014円～13,540,000円相当)	2
1,000,001香港ドル～2,000,000香港ドル(13,540,014円～27,080,000円相当)	3
2,000,001香港ドル～4,000,000香港ドル(27,080,014円～54,160,000円相当)	1

■ 指名委員会

当社は、CGコードの定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、加藤光利氏（議長）および村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役並びに取締役の佐藤公平氏で構成されております。

指名委員会の主な職務は、(1)取締役および上級管理職の任命/再任に関して当社株主に対して勧告を行うこと、(2)取締役会のストラクチャー、サイズおよび構成の審査をすること、(3)取締役候補として適任者を見つけること、並びに(4)独立非業務執行取締役の独立性を評価することです。

指名委員会は、報告対象期間中、4回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員名	出席回数
佐藤 公平氏	4/4
加藤 光利氏	4/4
村山 啓氏	4/4

報告対象期間中の指名委員会の業務を要約すると、指名委員会は取締役および執行役の任命/再任を審査し、2017年6月の当社の定時株主総会での株主の承認を求めて勧告を行いました。

当社は、2013年に取締役会における人材の多様性に関する方針を採択しました。かかる方針は、取締役会の有効性を高め、当社が永続的に発展していくための方策を定めることを目的としています。取締役候補者を選定するにあたっては、能力主義を前提とし、性別、年齢、文化、学歴、人種又は宗教的もしくは哲学的信念などを問わないようにしており、取締役会における人材の多様性の利点を十分考慮した上で、客観的な基準で候補者を選びます。

■ コーポレート・ガバナンス機能

取締役会は、以下等のコーポレートガバナンス上の義務を負います。

- ・ コーポレートガバナンスにかかる当社の方針および実務を策定および検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- ・ 取締役および上級管理職の研修および継続的な専門能力開発を検討および監督すること
- ・ 当社の方針および実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討および監督すること
- ・ 従業員および取締役に適用される行為規範およびコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それらについて策定、検討および監督すること
- ・ 当社の規範遵守状況およびコーポレートガバナンスレポートでの開示内容を検討すること

■ 財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが当面は事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

当社の監査人による、報告責任という観点からの財務諸表についての見解は、「独立監査人の報告書」の箇所に記載されております。

■ リスク管理、内部統制および反マネーロンダリング

取締役会は、リスク管理・内部統制の構築とその有効性の監督について責任を有します。

当社においては、「D Y J H 内部統制の基本方針」(以下「基本方針」という)の中で、リスク管理・内部統制の基本的枠組みとリスク情報を定めています。当該基本方針に基づいて設置されているグループ危機管理委員会は、リスクに関する情報を集約し、その分析とリスク管理のための措置を講じます。

日本の会社法の下では、内部統制はリスク管理を包含する概念であることから、グループ危機管理委員会は、グループ内部統制委員会の下部組織として位置づけられています。グループ危機管理委員会からは、毎月グループ内部統制委員会に活動報告がなされ、グループ内部統制委員会はリスク管理・内部統制に関し監査委員会へ毎月活動報告を行います。取締役会は、監査委員会からの報告を通じてリスク管理・内部統制の有効性について年1回評価を行います。

こうした体制は、業務上の目的を達成するために、失敗のリスクを排除するというよりも、適切に管理するために構築されています。そして、必ずしも重大な虚偽記載あるいは損失が生じないことを絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲でそのような不具合が起こらないことを担保するにとどまります。

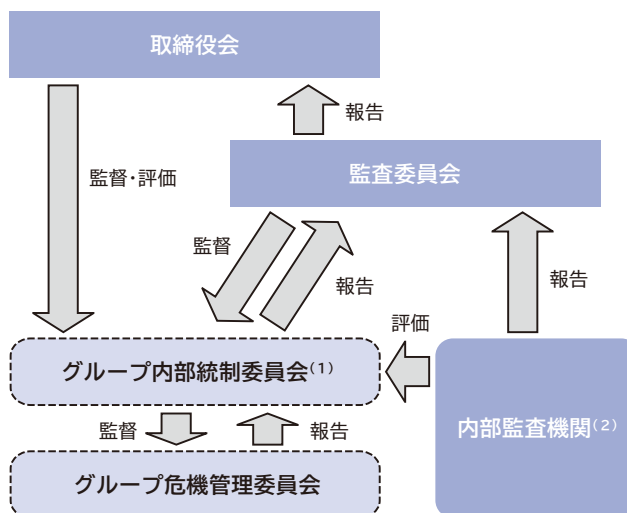
当社グループにおいては、内部統制の重大な不具合を回避するため、内部監査(ダイナム監査部に委託)が定期的実施されるとともに、内部通報制度が整備されています。

また、当社グループは、インサイダー情報を取り扱い、あるいは公表するための手続を「インサイダー取引防止規程」において定めています。インサイダー情報は、情報管理責任者に集約され、当該責任者の管理の下に適切な時期に公開されます。加えて、従業員への定期的な教育により、インサイダー情報の取扱い方が周知されています。

当社の上級管理職は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しています。こうした手段・対策により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために上級管理職へ報告されます。さらに、当社ホールの従業員は、お客様の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように教育を受けております。

当社は、報告対象期間において、上記リスク管理・内部統制の実効性についての審査が実施され、それが有効かつ適切に機能していることを認めます。

【内部統制組織図】



【組織図解説】

取締役会は、内部統制委員会および監査委員会を通じて当社グループのリスク管理および内部統制機構の妥当性や有効性を監督します。

※1 日本法においては、「内部統制」はリスク管理を包含する概念として定義されています。したがって、上記「内部統制委員会」はリスク管理についてもその担当領域に含みます。

※2 当社からの委託を受けて、ダイナムの監査部が内部監査機関として活動します。

■ 監査人への報酬

当社の外部監査人はPwC あらた有限責任監査法人です。

報告対象期間において、当社グループが監査および非監査業務に関して外部会計監査人に支払義務を負った金額は以下の通りです。

	百万円	百万香港ドル ⁽²⁾
監査業務 ⁽¹⁾	97	7
非監査業務	—	—
合計	97	7

注:

(1) 当社およびその子会社の報告対象期間の財務諸表の監査に関連した監査業務。

(2) 2018年3月30日の実勢相場である1香港ドル13.54円のレートで香港ドルに換算。

■ 株主の権利

株主総会招集権

全株主の議決権の3%以上の株式を6か月間保有する株主は、株主総会の目的となる事項（株主が議決権を行使できる事項に限定される）と株主総会の招集理由を示して、取締役、株主総会に招集するように請求する事が可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しております。すべての質問は、香港における当社の主たる事業所又は日本の登記上の本社に郵送するか、<https://www.dyjh.co.jp/english/contact/>を通じて行われるものとします。

株主提案権

全株主の議決権の1%以上又は300個以上の議決権を6か月間有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役に請求する事が可能です。

定時株主総会の開催日の株主への通知は、定時株主総会開催日の10週間前までに当社ウェブサイトおよび香港証券取引所のウェブサイトに発表する事で通知します。

■ IR

投資家並びに株主との関係を良好にするために、当社は適時開示並びに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書および適時開示については、当社のウェブサイトを通じてアクセスする事が可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリーおよび他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

定款

報告対象期間中、当社の定款に対する重大な変更は行われませんでした。

■ 取締役の情報の変更

報告対象期間中、本レポートで開示されているものを除き、上場規則13.51B(1)にしたがって取締役が開示しなければならない情報について変更はありませんでした。

■ 共同カンパニー・セクレタリー

当社は、ケー・シー・エス香港株式会社(KCS Hong Kong Limited)の取締役である、モク・ミン・ワイ氏(MOK Ming Wai)を当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しております。当社側の主要な連絡窓口担当者は、2014年6月26日付けで任命されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである原澤則夫氏です。報告対象期間においてモク氏および原澤氏はそれぞれ15時間以上の専門家研修を受けたため、当社は上場規則の規則3.29を遵守しました。

■ 競業禁止誓約

佐藤洋治氏、佐藤公平氏、佐藤 恵子氏、西脇 八重子氏、佐藤 政洋氏、佐藤 茂洋氏、佐藤 清隆氏およびリッチオのそれぞれは、当社の支配株主（上場規則に定義する）ですが、2012年7月18日に当社に対して差し入れた競業禁止の誓約（以下「競業禁止誓約」という）を報告対象期間中遵守したことを確認しました。競業禁止誓約の内容は、2012年7月24日付けの当社の目論見書の「当社の支配株主との関係」の箇所に記載されております。

独立非業務執行取締役も、上述の各支配株主による競業禁止誓約中の誓約内容の遵守状況を審査し、独立非業務執行取締役が確認できる限りで、競業禁止誓約中の誓約内容の違反がないことを確認しました。

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

Annual Report **2018**

Finance

- 財務サマリー
- 財務レビュー
- 独立監査人の監査報告書
- 連結財務諸表

財務サマリー

3月31日に終了する一会計期間

(単位:百万円)

	2018年		2017年		2016年	2015年	2014年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
貸玉収入	775,060	57,242	817,777	56,633	844,885	826,072	922,172
景品出庫額	(622,968)	(46,009)	(660,908)	(45,769)	(688,974)	(671,516)	(756,418)
営業収入	152,092	11,233	156,869	10,864	155,911	154,556	165,754
営業費用	(136,727)	(10,098)	(142,142)	(9,844)	(138,326)	(134,659)	(135,940)
一般管理費	(5,049)	(373)	(5,622)	(389)	(5,798)	(5,456)	(4,086)
その他の収入	9,458	699	9,224	639	8,184	6,850	7,139
その他の費用	(2,425)	(179)	(2,430)	(168)	(1,805)	(1,947)	(1,132)
営業利益	17,349	1,281	15,899	1,101	18,166	19,344	31,735
金融収益	236	17	233	16	311	2,151	3,660
金融費用	(781)	(58)	(1,307)	(91)	(1,074)	(1,977)	(781)
税引前当期利益	16,804	1,241	14,825	1,027	17,403	19,518	34,614
法人所得税費用	(5,879)	(434)	(5,520)	(382)	(6,864)	(8,259)	(13,377)
当期利益	10,925	807	9,305	644	10,539	11,259	21,237
当期利益の帰属:							
親会社の所有者	10,870	803	9,360	648	10,544	11,303	21,255
非支配株主持分	55	4	(55)	(4)	(5)	(44)	(18)
当期利益	10,925	807	9,305	644	10,539	11,259	21,237
一株当たり当期利益							
基本的(円)	¥14.2	HK\$1	¥12.2	HK\$1	¥13.9	¥15.2	¥28.6
希薄化後(円)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
EBITDA※	29,524	2,181	28,469	1,972	30,494	30,637	42,702

※ EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費、および為替差損益を加えて計算しています。

△: 0.5百万未満

3月31日時点

(単位:百万円)

	2018年		2017年		2016年	2015年	2014年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
非流動資産	131,826	9,736	142,043	9,837	145,944	132,213	135,223
流動資産	53,145	3,925	63,072	4,368	43,240	48,723	50,946
流動負債	39,643	2,921	38,496	2,666	30,838	31,380	34,910
正味流動資産	13,502	997	24,576	1,702	12,402	17,343	16,036
流動負債控除後総資産	145,328	10,733	166,619	11,539	158,346	149,556	151,259
非流動負債	7,813	577	29,738	2,059	25,727	14,503	9,249
資本合計	137,515	10,156	136,881	9,479	132,619	135,053	142,010

通貨換算

本アニュアルレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しています。

1. ¥13.54 to HK\$1.00 : 2018年3月30日現在の実勢為替レート。
2. ¥14.44 to HK\$1.00 : 2017年3月31日現在の実勢為替レート。

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

	2018年3月期		2017年3月期		
					(単位: 百万、%)
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾	増減 ⁽³⁾
貸玉収入					
高貸玉店舗	456,042	33,681	498,995	34,556	- 8.6%
低貸玉店舗	319,018	23,561	318,782	22,076	+ 0.1%
総貸玉収入	775,060	57,242	817,777	56,633	- 5.2%
景品出庫額					
高貸玉店舗	378,360	27,944	417,676	28,925	- 9.4%
低貸玉店舗	244,608	18,066	243,232	16,844	+ 0.6%
総景品出庫額	622,968	46,009	660,908	45,769	- 5.7%
営業収入					
高貸玉店舗	77,682	5,737	81,319	5,632	- 4.5%
低貸玉店舗	74,410	5,496	75,550	5,232	- 1.5%
総営業収入	152,092	11,233	156,869	10,864	- 3.0%

(1) 2018年3月30日付けの実勢レート1香港ドル当たり13.54円で換算。

(2) 2017年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.44円で換算。

(3) 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

パチンコホール業界におきましては、遊技台稼働の低下などを背景に、パチンコホール業界全体の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。当社では地域と共に成長・発展するための取り組みとして、お客様視点に基づいた店舗づくりと個店ごとのお客様にフォーカスした営業推進を重要方針として掲げ、店舗リニューアルや各種実験的営業施策を実施しております。さらに、各店舗で取り組んでいる遊技環境改善や営業施策の成功事例を全社的に共有する仕組みを取り入れ、稼働向上に努めてまいりました。

当社は、地域のインフラとしてパチンコを誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽とすることをめざしており、その実現に向け低貸玉店舗の出店による業界シェアの拡大に取り組んでおります。

当期におきましては、低貸玉店舗6店舗を新規出店するとともに、商圈見直しに伴い2店舗を閉店いたしました。また、高貸玉店舗から低貸玉店舗への業態変更を1店舗実施いたしました。この結果、2018年3月末現在の総店舗数は前期末比で6店舗増加し450店舗となりました。業態別では高貸玉店舗180店舗、低貸玉店舗270店舗となり、低貸玉店舗が全体の60%を占めております。

当期における貸玉収入、景品出庫額、および営業収入の詳細については以下に記載の通りです。

■ 貸玉収入

貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2018年3月期において775,060百万円(約57,242百万香港ドルに相当)となりました。前期における817,777百万円(約56,633百万香港ドルに相当)と比較して42,717百万円(約3,155百万香港ドル※)、5.2%※の減少となりました。

業態別の貸玉収入については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2018年3月期において456,042百万円(約33,681百万香港ドルに相当)となりました。前期における498,995百万円(約34,556百万香港ドルに相当)と比較して42,953百万円(約3,172百万香港ドル※)、8.6%※の減少となりました。減少の主な要因として、高貸玉店舗における遊技台の稼働が停滞していることが挙げられます。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2018年3月期において319,018百万円(約23,561百万香港ドルに相当)となりました。前期における318,782百万円(約22,076百万香港ドルに相当)と比較して236百万円(約17百万香港ドルに相当※)、0.1%※の増加となりました。増加の主な要因として、稼働向上を目的とした営業施策による効果や店舗数の増加が挙げられます。

■ 景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2017年3月期において、622,968百万円(約46,009百万香港ドルに相当)となり、前期における660,908百万円(約45,769百万香港ドルに相当)と比較して、37,940百万円(約2,802百万香港ドル※)、5.7%※の減少となりました。

業態別の景品出庫額については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2018年3月期において378,360百万円(約27,944百万香港ドルに相当)となりました。前期における417,676百万円(約28,925百万香港ドルに相当)と比較して、39,316百万円(約2,904百万香港ドル相当)、9.4%※の減少となりました。減少の主な要因は、高貸玉店舗における貸玉収入が減少したことに伴うものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2018年3月期において244,608百万円(約18,066百万香港ドルに相当)となりました。前期における243,232百万円(約16,844百万香港ドルに相当)と比較して、1,376百万円(約102百万香港ドル※)、0.6%※の増加となりました。増加の主な要因として、低貸玉店舗における貸玉収入が増加したことが挙げられます。

■ 営業収入および貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2018年3月期において152,092百万円(約11,233香港ドルに相当)となりました。前期における156,869百万円(約10,864香港ドルに相当)と比較して、4,777百万円(約353百万香港ドル相当)、3%※の減少となりました。

業態別の営業収入および貸玉収入対比については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業収入は、2018年3月期において77,682百万円(約5,737百万香港ドルに相当)となりました。前期における81,319百万円(約5,632百万香港ドルに相当)と比較して、3,637百万円(約269百万香港ドル※)、4.5%※の減少となりました。主な要因は、当期に高貸玉店舗の貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、貸玉収入に対する景品出庫額の比率が減少したため、前期比で0.7ポイント増加し17%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2018年3月期において74,410百万円(約5,496百万香港ドルに相当)となりました。前期における75,550百万円(約5,232百万香港ドルに相当)と比較して、1,140百万円(約84百万香港ドル※)、1.5%※の減少となりました。また、貸玉収入対比は貸玉収入に対する景品出庫額の比率が増加したため、前期比で0.4ポイント減少し23.3%となりました。

■ 営業費用

営業費用は、2018年3月期において、136,727百万円(約10,098百万香港ドル)となりました。前期における142,142百万円(約9,844百万香港ドル)と比較して、5,415百万円(約400百万香港ドル)、3.8%の減少となりました。

業態別の営業費用については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業費用は、2018年3月期において、62,678百万円(約4,629百万香港ドル)となりました。前期における67,374百万円(約4,666百万香港ドル)と比較して、4,696百万円(約347百万香港ドル※)、7%※の減少となりました。高貸玉店舗において営業費用を全体的に抑制したことが主な要因です。一店舗当たり営業費用についても同様に5.7%の減少となりました。

低貸玉店舗における営業費用は、2018年3月期において、74,049百万円(約5,469百万香港ドル)となりました。前期における74,767百万円(約5,178百万香港ドル)と比較して、718百万円(約53百万香港ドル※)、1%※の減少となりました。新店の立ち上げや業態変更により低貸玉店舗が5店舗増加し、人件費は増加しましたが、それ以外の営業費用を抑制したことが主な要因です。一店舗当たり営業費用についても同様に、3.4%の減少となりました。

■ 一般管理費

一般管理費は、2018年3月期において、5,049百万円(約373百万香港ドル)となりました。前期の5,622百万円(約389百万香港ドル)と比較して573百万円(約42百万香港ドル※)、10.2%※の減少となりました。減少の主な要因は経費節減など生産性向上に向けた取り組みによるものです。

■ その他の収入

その他の収入は、2017年3月期および2018年3月期において、それぞれ9,224百万円(約639百万香港ドル)、9,458百万円(約699百万香港ドル)となりました。前期比で増加した主な要因は、ファイナンス・リース売却収入を計上したことによるものです。

■ その他の費用

その他の費用は、2018年3月期において、2,425百万円(約179百万香港ドル)となりました。前期の2,430百万円(約168百万香港ドル)と比較して、5百万円(約△百万香港ドル※)、0.2%※の微減となりました。

△ 0.5百万未満

■ 金融収益

2018年3月期における金融収益は前期の233百万円(約16百万香港ドル)から3百万円(約△百万香港ドル※)、1.3%※増加し、236百万円(約17百万香港ドル)となりました。増加の主な要因は、受取配当金が減少した一方で、ファイナンス・リースに係る利息収入を計上したことによるものです。

△ 0.5百万未満

■ 金融費用

2018年3月期における金融費用は前期の1,307百万円(約91百万香港ドル)から526百万円(約39百万香港ドル※)、40.2%※減少し、781百万円(約58百万香港ドル)となりました。主な要因は、為替差損が減少したことによるものです。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

財務レビュー

■ キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i) 営業活動から生み出される現金、(ii) 銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	2018年3月期		2017年3月期	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,588	2,038	26,588	1,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	(4,182)	(309)	(6,284)	(435)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(31,235)	(2,307)	192	13
現金および現金同等物に係る換算差額	656	48	(131)	(9)
現金および現金同等物の増減額	7,966	588	20,365	1,410
現金および現金同等物の期首残高	48,499	3,582	28,134	1,948
現金および現金同等物の期末残高	40,533	2,994	48,499	3,359

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	2018年3月期		2017年3月期	
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾
	(単位: 百万)			
運転資本変動前営業利益	30,190	2,230	29,415	2,037
運転資本の変動	3,308	244	2,060	143
営業活動から得た現金	33,498	2,474	31,475	2,180
法人所得税等の支払額	(5,758)	(425)	(4,713)	(326)
金融費用の支払額	(152)	(11)	(174)	(12)
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,588	2,038	26,588	1,841

(1) 2018年3月30日付けの実勢レート1香港ドル当たり13.54円で換算。

(2) 2017年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.44円で換算。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2017年3月期および2018年3月期の各期において、それぞれ26,588百万円(約1,841百万香港ドル)、27,588百万円(約2,038百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フローは増加しておりますが、その主な要因は、法人所得税等の支払額が増加した一方で、運転資本変動前営業利益、および運転資本変動による調整額が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2017年3月期および2018年3月期において、投資活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)は各期でそれぞれ、6,284百万円(約435百万香港ドル)、4,182百万円(約306百万香港ドル)でした。2018年3月期におけるキャッシュアウトフローは、主に4,984百万円(約368百万香港ドル)に上る有形固定資産の取得によるものです。また、キャッシュインフローは、主に464百万円(約34百万香港ドル)に上る有形固定資産の売却収入、敷金および差入保証金の減少額227百万円(約17百万香港ドル)、および金融収益の受取額154百万円(約11百万香港ドル)等です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に株主への配当金の支払い、銀行借入金の返済、およびファイナンス・リース債務の返済によるものです。また、財務活動から得た現金は、主に銀行借入による収入です。

2017年3月期においては、財務活動から得たキャッシュ・フロー(純額)として192百万円(約13百万香港ドル)を計上しました。2018年3月期においては、財務活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)として31,235百万円(約2,307百万香港ドル)を計上しました。

2018年3月期におけるキャッシュアウトフローの主な要因は、銀行借入金の返済25,160百万円(約1,858百万香港ドル)、配当金の支払い9,192百万円(約679百万香港ドル)によるものです。またキャッシュインフローは、主に3,413百万円(約252百万香港ドル)に上る銀行借入による収入です。

財務レビュー

■ 流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しております。

	2018年3月末		2017年3月末	
			(単位: 百万)	
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾
流動資産				
棚卸資産	2,925	216	3,528	244
売上債権	469	35	563	39
景品	4,114	304	4,833	335
その他の流動資産	5,104	377	5,649	391
現金および現金同等物	40,533	2,994	48,499	3,359
	53,145	3,925	63,072	2,976
流動負債				
仕入債務およびその他の債務	19,220	1,419	18,533	1,283
借入金	7,351	543	7,281	504
リース債務	256	19	51	4
引当金	1,971	146	1,892	131
未払法人所得税等	2,891	214	3,258	226
その他の流動負債	7,954	587	7,481	518
	39,643	2,928	38,496	2,666
正味流動資産	13,502	997	24,576	1,702

(1) 2018年3月30日付けの実勢レート1香港ドル当たり13.54円で換算。

(2) 2017年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.44円で換算。

2017年3月31日および2018年3月31日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ24,576百万円(約1,702百万香港ドル)、13,502百万円(約997百万香港ドル)となり、流動比率は、それぞれ1.6、1.3です。

借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2017年3月31日における14.7%から2018年3月31日における4.6%へ減少しました。その主な要因は、借入金の総額が減少したことによるものです。

資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2017年3月期および2018年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ10,118百万円(約701百万香港ドル)、4,836百万円(約357百万香港ドル)となりました。

資本的支出は、新店の立ち上げなど主に当社のパチンコ事業の拡大に伴うものであります。

資本的支出については、本報告書の109ページに記載の注記22をご参照下さい。

棚卸資産

当社の棚卸資産は、2017年3月31日現在の3,528百万円(約244百万香港ドル)から2018年3月31日現在の2,925百万円(約216百万香港ドル)に減少しました。減少の主な要因は、販売用不動産および開発事業等支出金が448百万円(約33百万香港ドル)、そして貯蔵品が241百万円(約18百万香港ドル)、それぞれ減少したことによるものです。

棚卸資産については、本報告書の119ページに記載の注記27をご参照下さい。

景品

当社の景品は、2017年3月31日現在の4,833百万円(約335百万香港ドル)から2018年3月31日現在の4,114百万円(約304百万香港ドル)に減少しました。減少の主な要因はホール営業に関連してG景品が533百万円(約39百万香港ドル)、一般景品が186百万円(約14百万香港ドル)、それぞれ減少したことによるものです。

景品については、本報告書の119ページに記載の注記28をご参照下さい。

■ 資産の抵当権設定

2018年3月31日現在において、銀行借入のうち2,904百万円(約214百万香港ドル)相当額の有形固定資産に抵当権が設定されております。

関連情報については、本報告書の122ページに記載の注記32をご参照下さい。

■ 偶発的債務

2018年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

■ キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の136ページに記載の注記47をご参照下さい。

■ 買収および売却

2018年3月期において、重要な買収および売却はありませんでした。

■ 重要な投資

2018年3月期において、新店の立ち上げ以外の重要な投資は行っておりません。

■ 従業員

2018年3月31日現在において、当社グループの従業員数は約18,077名でした(2017年3月31日時点:17,809名)。当社は、従業員の報酬および福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は財形住宅貯蓄積立制度および任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2018年3月期の人件費は57,750百万円(約4,265百万香港ドル)でした。

■ 資本構造

主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期および長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息および元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2018年3月31日現在における短期借入金および長期借入金の残高はそれぞれ7,351百万円(約543百万香港ドル)、1,221百万円(約90百万香港ドル)で、担保付き借入となります。

借入金の詳細については、本報告書の122ページに記載の注記32をご参照下さい。

融資枠

2018年3月31日現在、当社グループには、総額34,000百万円(約2,511百万香港ドル)の銀行借入枠および割賦枠等があり、31,996百万円(約2,363百万香港ドル)が未利用です。

以下は、融資枠に関する概要です。

ダイナムは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となっています。

このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から2021年3月31日までの期間利用可能です。このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR※(随時調整対象)の金利の上に、年利0.35%が上乗せされます。

また2017年9月30日、ダイナムは2016年9月30日に締結した契約が満了したのに伴い、150億円を上限として遊技台の購入を目的とする割賦枠に関する契約をシンジケート団との間で新たに締結しました。この割賦枠は原契約の締結日から1年間利用可能です。

※ Tokyo Inter Bank Offered Rateの略称。東京の銀行間取引金利。

■ 財務リスク

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

市場リスク

● 為替変動リスク

当社の商取引や資産および負債のほとんどは、子会社の機能通貨で換算されますが、なかには香港ドルや米ドルで換算されるものもあります。当社は現時点において為替取引、資産および負債に関して為替ヘッジは実施しておりません。当社では為替リスクを監視し、今後必要が生じた場合、重大なリスクを回避する方針を検討する所存です。

● 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

● 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金および借入金に起因し、預金および借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

信用リスク

当社グループの信用リスクは、多様な取引相手やお客様に分散されているため、特に重要な懸念は持っておりません。当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。関連会社に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売掛金の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期および長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、および主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。



**TO THE SHAREHOLDERS OF
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.
(incorporated in Japan with limited liability)**

OPINION

What we have audited

The consolidated financial statements of DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd. (the "Company") and its subsidiaries (together, "the Group") set out on pages 66 to 140, which comprise:

- the consolidated statement of financial position as at 31 March 2018;
- the consolidated statement of profit or loss for the year then ended;
- the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended;
- the consolidated statement of changes in equity for the year then ended;
- the consolidated statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the consolidated financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Our opinion

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 March 2018, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs") and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

BASIS FOR OPINION

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Group in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

*PricewaterhouseCoopers Aarata LLC
Otemachi Park Building 1-1-1 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan
Tel: +81 (3) 6212 6800, Fax: +81 (3) 6212 6801, www.pwc.com/jp/assurance*

KEY AUDIT MATTERS

Key audit matters are the matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Summary of key audit matter:

- Impairment assessment of goodwill

Key Audit Matter

Impairment assessment of Goodwill

Refer to note 24. INTANGIBLE ASSETS to the consolidated financial statements.

The Group has reported a significant goodwill balance amounting to ¥2,677 million in the consolidated statements of financial position as of 31 March 2018. This goodwill relates to the acquisition of 100% of the share capital of Yume Corporation for a consideration of ¥5,798 million in the year ended 31 March 2016. The goodwill was entirely allocated to those Yume Corporation's pachinko halls that were expected to benefit from the synergies of the acquisition and the carrying amount is subject to an annual impairment test. An impairment test requires exercise of significant management judgement to determine the recoverable amounts of cash generating units (CGUs). The recoverable amounts of CGUs are based on value in use calculations that require significant management judgement with respect to determining the pretax discount rate and underlying cash flows, in particular with respect to future revenue growth rates and operating costs on the business plans approved by the management for the following years.

The industry market size as a whole has been shrinking in recent years, and at the same time regulation of gaming machines has been stricter. Under such situation, the Group's net revenue has accordingly been decreasing overall. In response, the Group has taken actions to reduce machine costs and improve profitability, including expansion of the private branded machine business, and increased focus on regular maintenance of both existing machines and pachinko halls.

As a result, Yume Corporation recorded an operating profit for the year ended 31 March 2018, and management concluded that the recoverable amount of each CGU exceeded its respective carrying value as of 31 March 2018.

How our audit addressed the Key Audit Matter

As part of our audit, we performed the following procedures related to the management's impairment assessment:

- Obtained, understood and evaluated management's valuation methodology for impairment and value in use calculations;
- Assessed the reasonableness of key assumptions used in the calculation of discounted future cash flows, such as the pre-tax discount rate, revenue growth rate and operating cost structure, by reference to management's forecast, the Group's past performance and our knowledge of the Group's business and industry, taking into consideration the Group's strategy to shift its focus to low playing cost games and the challenging business environment that the entire industry has to face;
- Agreed key assumptions to supporting evidence, such as the approved budgets upon which forecasts were based. We evaluated the reasonableness of using these as a basis for estimating future cash flows, in particular, for the CGUs that had lower headroom between the carrying values and the value in use;
- Tested mathematical accuracy of the calculation of value in use derived from each discounted future cash flow; and
- Evaluated the appropriateness of the related disclosures including those relating to the key assumptions and sensitivities.

We determined the assumptions made by management in relation to the value in use calculations and the future cash flows to be supportable based on and consistent with the available evidence.

OTHER INFORMATION

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

RESPONSIBILITIES OF DIRECTORS AND THE AUDIT COMMITTEE FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

The Audit Committee is responsible for overseeing the Group's financial reporting process.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Yoshihisa Chiyoda.

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC

Certified Public Accountants

Japan, 23 May 2018

連結損益計算書

自2017年4月1日至2018年3月31日

	注記	2018 百万円	2017 百万円
営業収入	12	152,092	156,869
営業費用	13(a)	(136,727)	(142,142)
一般管理費	13(b)	(5,049)	(5,622)
その他の収入	15(a)	9,458	9,224
その他の費用	15(b)	(2,425)	(2,430)
営業利益		17,349	15,899
金融収益	16	236	233
金融費用	17	(781)	(1,307)
税引前当期利益		16,804	14,825
法人所得税費用	18	(5,879)	(5,520)
当期利益		10,925	9,305
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		10,870	9,360
非支配持分		55	(55)
当期利益		10,925	9,305
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	21		
基本的(円)		14.2	12.2
希薄化後(円)		14.2	12.2

73 ～ 140ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結包括利益計算書

自2017年4月1日至2018年3月31日

	注記	2018 百万円	2017 百万円
当期利益		10,925	9,305
その他の包括利益/(損失)：			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定額	36(a)	2	6
これらの項目に関連する法人所得税		(1)	(2)
固定資産評価益の純変動		-	18
これらの項目に関連する法人所得税		-	(6)
その他の包括(損失)/利益を通じて測定する金融資産の			
公正価値の純変動		(368)	3,966
これらの項目に関連する法人所得税		33	(30)
純損益に振り替えられない項目合計		(334)	3,952
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
為替換算調整勘定		(764)	43
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		(764)	43
税引後その他の包括(損失)/利益合計	43	(1,098)	3,995
当期包括利益		9,827	13,300
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		9,771	13,347
非支配持分		56	(47)
当期包括利益		9,827	13,300

73～140ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財政状態計算書

2018年3月31日現在

	注記	2018 百万円	2017 百万円
非流動資産			
有形固定資産	22,47	98,794	106,687
投資不動産	23	1,490	1,627
無形資産	24	3,545	3,833
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25	5,894	7,008
繰延税金資産	37	10,694	11,150
その他の非流動資産	26	11,409	11,738
非流動資産合計		131,826	142,043
流動資産			
棚卸資産	27	2,925	3,528
売上債権	9(b)	469	563
景品	28	4,114	4,833
その他の流動資産	29	5,104	5,649
現金及び預金	30	40,533	48,499
流動資産合計		53,145	63,072
資産合計		184,971	205,115
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	31	19,220	18,282
借入金	32	7,351	7,281
リース債務	33	256	302
引当金	38	1,971	1,892
未払法人所得税等		2,891	3,258
その他の流動負債	35	7,954	7,481
流動負債合計		39,643	38,496
正味流動資産		13,502	24,576
流動負債控除後総資産		145,328	166,619

	注記	2018 百万円	2017 百万円
非流動負債			
繰延税金負債	37	6	6
借入金	32	1,221	22,768
リース債務	33	326	575
退職給付に係る負債	36	—	234
その他の非流動負債	39	799	807
引当金	38	5,461	5,348
非流動負債合計		7,813	29,738
純資産		137,515	136,881
資本			
資本金	40	15,000	15,000
資本剰余金	42(a)	12,741	12,741
利益剰余金	42(a)	114,106	112,403
その他の資本の構成要素	42(a)	(4,315)	(3,191)
親会社の所有者に帰属する持分合計		137,532	136,953
非支配持分		(17)	(72)
資本合計		137,515	136,881

73～140ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結持分変動計算書

自2017年4月1日至2018年3月31日

	親会社の所有者に帰属する部分											
	その他の資本の構成要素										非支配 持分 百万円	資本合計 百万円
	資本金 百万円	資本 剰余金 百万円	自己株式 百万円	利益剰余金 百万円	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融 資産の公正 価値 百万円	為替換算 調整勘定 百万円	その他 百万円	合計 百万円	合計 百万円			
2016年4月1日(期首)残高	15,000	12,883	(289)	110,253	(6,685)	1,480	3	(5,202)	132,645	(26)	132,619	
当期利益	-	-	-	9,360	-	-	-	-	9,360	(55)	9,305	
その他の包括利益	-	-	-	-	3,936	35	16	3,987	3,987	8	3,995	
利益剰余金への振替	-	-	-	1,976	(1,972)	-	(4)	(1,976)	-	-	-	
当期包括利益合計	-	-	-	11,336	1,964	35	12	2,011	13,347	(47)	13,300	
連結子会社の増加による												
非支配株主持分の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
自己株式の処分	-	(2)	149	-	-	-	-	-	147	-	147	
自己株式の消却	-	(140)	140	-	-	-	-	-	-	-	-	
2017年度配当	-	-	-	(9,186)	-	-	-	-	(9,186)	-	(9,186)	
当期変動額合計	-	(142)	289	2,150	1,964	35	12	2,011	4,308	(46)	4,262	
2017年3月31日(期末)残高	15,000	12,741	-	112,403	(4,721)	1,515	15	(3,191)	136,953	(72)	136,881	
2017年4月1日(期首)残高	15,000	12,741	-	112,403	(4,721)	1,515	15	(3,191)	136,953	(72)	136,881	
当期利益	-	-	-	10,870	-	-	-	-	10,870	55	10,925	
その他の包括利益	-	-	-	-	(335)	(765)	1	(1,099)	(1,099)	1	(1,098)	
利益剰余金への振替	-	-	-	25	(24)	-	(1)	(25)	-	-	-	
当期包括利益合計	-	-	-	10,895	(359)	(765)	-	(1,124)	9,771	56	9,827	
非支配株主との取引に係る												
親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	(1)	
2018年度配当	-	-	-	(9,192)	-	-	-	-	(9,192)	-	(9,192)	
当期変動額合計	-	-	-	1,703	(359)	(765)	-	(1,124)	579	55	634	
2018年3月31日(期末)残高	15,000	12,741	-	114,106	(5,080)	750	15	(4,315)	137,532	(17)	137,515	

連結キャッシュ・フロー計算書

自2017年4月1日至2018年3月31日

	2018 百万円	2017 百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	16,804	14,825
以下項目に関する調整:		
金融費用	781	1,307
金融収益	(236)	(233)
減価償却費	11,523	11,895
無形資産の償却費	415	442
有形固定資産の売却・除却損	157	448
投資不動産の売却・除却損	48	(30)
有形固定資産の減損損失	579	414
無形資産の減損損失	0	—
投資不動産の公正価値評価損益	98	281
その他	21	66
運転資本変動前営業利益	30,190	29,415
景品の減少	719	83
棚卸資産の減少/(増加)	514	(499)
売上債権の減少/(増加)	94	(107)
その他の非流動資産の減少	860	660
その他の流動資産の減少	588	444
ファイナンス・リース債権の増加	(892)	—
仕入債務及びその他の債務の増加	1,116	627
その他の流動負債の増加	474	1,129
その他の非流動負債の減少	(10)	(429)
退職給付に係る負債の減少	(234)	(9)
引当金の増加	79	161
小計	33,498	31,475
法人所得税等の支払額	(5,758)	(4,713)
金融費用の支払額	(152)	(174)
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,588	26,588

連結キャッシュ・フロー計算書

自2017年4月1日至2018年3月31日

	注記	2018 百万円	2017 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(4,984)	(9,925)
有形固定資産の売却による収入		464	98
投資不動産の取得による支出		(160)	-
投資不動産の売却による収入		151	398
無形資産の取得による支出		(135)	(330)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の売却による収入		105	3,395
金融収益の受取額		154	136
資産除去債務の履行による支出		-	(81)
敷金及び差入保証金の減少		227	9
その他		(4)	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		(4,182)	(6,284)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
銀行借入による収入	34	3,413	15,951
銀行借入金の返済による支出	34	(25,160)	(6,712)
リース債務の返済による支出	34	(295)	(8)
自己株式の売却による収入		-	147
配当金の支払額	20	(9,192)	(9,186)
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		(1)	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		(31,235)	192
現金及び現金同等物に係る換算差額		(137)	(131)
現金及び現金同等物の(減少)/増加		(7,966)	20,365
現金及び現金同等物の期首残高		48,499	28,134
現金及び現金同等物の期末残高	30	40,533	48,499
現金及び現金同等物の分析			
現金及び預金		40,533	48,499

73 ～ 140ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」)は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所(以下「証券取引所」)のメインボードに上場しております。

当社グループの連結財務諸表は、2018年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。

当社グループの連結財務諸表は、2018年5月23日に、取締役会の承認がなされております。

当社の取締役の見解としては、2018年3月31日時点で、佐藤洋治氏及び佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、IFRS、香港証券取引所の上場規則及び香港会社法が要求する開示事項に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、投資不動産、及び確定給付年金制度の制度資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りも見直し、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

5. 新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

2017年4月1日に開始する会計期間において、下記のIFRS基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

- IFRS基準書(修正)年次改善2014 - 2016 サイクル
- IAS7(修正)開示イニシアティブ
- IAS12(修正)未実現損失に関する繰延税金資産の認識

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2018年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。当社グループは、将来の会計年度に適用されるこれらの基準書及び解釈指針が、当社グループの連結財務諸表に与える影響について評価を開始しており、2019年3月期から適用される基準及び解釈指針については重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。2020年3月期から適用される基準及び解釈指針については、現時点で影響を見積もることが困難であります。当社グループは、2016年3月期よりIFRS第9号を早期適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第28号(修正)	関連会社及び共同支配企業に対する長期持分	2019年1月1日	2020年3月期	持分法が適用されない関連会社または共同支配企業に対する長期持分を、IFRS第9号を用いて会計処理することの明確化
IAS第40号(修正)	投資不動産	2018年1月1日	2019年3月期	投資不動産への振替及び投資不動産からの振替に関する要求事項の明確化
IFRS基準書(修正)	年次改善2015 - 2017 サイクル	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第3号「企業結合」、IFRS第11号「共同支配の取り決め」、IAS第12号「法人所得税」およびIAS第23号「借入コスト」に影響を与える軽微な修正
IFRS第9号(修正)	負の補償を伴う期限前償還要素	2019年1月1日	2020年3月期	負の補償を伴う期限前償還要素を有する金融資産が、特定の条件を満たした場合、償却原価もしくはその他包括利益を通じて公正価値での測定を認める
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約に適用する収益認識の会計処理
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース借手は、原則、すべてのリースについて、リース負債の発生を伴う使用権資産の取得として会計処理
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	2018年1月1日	2019年3月期	外貨での前払対価又は前受対価を伴う取引において使用すべき為替レート of 取扱
IFRIC第23号	法人所得税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2020年3月期	法人所得税の会計処理において不確実性の影響をどのように反映すべきかの明確化

7. 重要な会計方針

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成には、一定の仮定及び見積りが必要であり、経営者は、会計方針の選択にあたって、判断を行う必要があります。連結財務諸表の作成のための重要な判断、仮定及び見積りの内容は、連結財務諸表の注記8に記載されています。

連結財務諸表作成のための重要な会計方針は、下記のとおりです。

(a) 連結の基礎

子会社とは、当グループが支配している企業（組織された事業体を含む）をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当社グループは支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の包括損失については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが子会社に対する支配を喪失した場合、旧子会社に対して保持している持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定して、関連する利得又は損失を、純損益に認識しております。

支配喪失日現在の公正価値は、支配喪失時に保持している持分を、それ以降、関連会社、共同支配企業もしくは金融資産として会計処理するにあたっての、当初取得原価になります。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、関連する資産や負債を当社グループが直接売却したように、会計処理されます。すなわち、当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、純損益に振り替えます。

(b) 共通支配下の企業結合

当社グループは、2011年12月1日の香港証券取引所への株式上場に備えて、グループ組織を合理化するための組織再編を行い、持株会社となりました。

組織再編には、共通支配下の企業が含まれており、組織再編後の当社グループは「継続グループ」とみなされています。したがって、組織再編は、合併会計に基づき、組織再編の完了した日からでなく、2012年3月31日に終了した事業年度を含む3事業年度にわたって、当社がグループを構成する企業の持株会社であったかのように、会計処理されています。

組織再編の前後において、「継続グループ」はダイナムホールディングス株式会社の株主によって支配されていたので、組織再編は共通支配下の企業結合として処理されました。「継続グループ」の財務諸表は、合併会計の原則及び手続に基づき、あたかも結合企業が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように作成されています。

連結財務諸表は、結合企業が最初に支配株主の支配下にはいった時から連結しているように、結合企業の財務諸表を組み込んでいます。

連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュフロー計算書には、共通支配下の企業結合日に関係なく、開示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日以降の、何れか短い期間における結合企業の経営成績及びキャッシュフローを含めております。

連結財政状態計算書は、結合企業の資産及び負債を開示するように作成されています。

結合企業の純資産は、帳簿価額を使用して連結しております。支配株主の持分が継続する限り、共通支配に基づく結合時に、のれん又は割安購入による利益は認識しておりません。

結合企業の純資産又は純損益に、当社グループの会計方針との整合性を得るための調整は行なっておりません。

(c) 共通支配下の企業以外との企業結合

当グループは、企業結合について取得法を使用しております。子会社の取得のために移転した対価とは、移転した資産の公正価値、被取得者の旧所有者に対する負債、及び当グループが発行した資本持分です。移転した対価には、条件付対価契約から生じた資産または負債の公正価値を含みます。企業結合において取得した識別可能な資産ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定しています。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

識別可能純資産の公正価値に対する以下の超過額は、のれんとして認識しています。

- ・ 移転した対価
- ・ 被取得企業の被支配持分の金額
- ・ 取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値

上記の金額が被取得子会社の識別可能純資産の公正価値を下まわる場合には、その差額は、割安購入として連結純損益に直接認識します。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

(d) 個別財務諸表

子会社に対する投資は、取得原価から減損損失を控除した金額で測定しております。取得原価には、投資に直接起因するコストを含めております。

子会社から、当該子会社の会計年度の当期包括利益の金額を超えた配当金額を受領した場合、もしくは、親会社の個別財務諸表における帳簿価額が、連結財務諸表上の子会社の純資産にのれんを加えた金額を超えた場合、子会社に対する投資の減損テストが必要となります。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(e) 外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

(ii) 取引高及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は、損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

(iii) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(f) セグメント報告

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告に基づいて識別しております。最高経営意思決定者は、セグメントに対する経営資源の配分と業績評価に関する責任を負います。戦略的な意思決定を行う取締役は、最高経営意思決定者とみなされます。

(g) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。取替が実施された資産の帳簿価額は、認識の中止を行っております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

土地	非償却
建物(建物附属設備を含む)	2-50年
工具器具備品	2-20年
車両	2-6年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(h) 投資不動産

投資不動産は、長期的な賃料収益若しくは資本増加又はその両方を得るために保有される土地、建物並びに構造物です。投資不動産の当初取得原価には、投資不動産の取得に直接付随する全ての直接原価が含まれます。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立した不動産鑑定業者の鑑定に基づく公正価値で計上しております。

投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は、発生した期間の損益として認識しております。

投資不動産から自己使用不動産に保有目的を変更した場合、投資不動産は有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更した場合、自己使用不動産は投資不動産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。再分類から生じる利得は、過去に減損損失を認識した特定の固定資産の戻入分は純損益において識別され、その超過した利得はその他の包括利益において再評価剰余金として計上されます。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却収入と帳簿価額の差額であり、損益として認識しております。

(i) 無形資産

(i) のれん

のれんは子会社の買収により発生し、移転した対価、被取得企業の被支配持分の金額及び取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の、識別可能純資産の公正価値に対する超過額を表します。

減損テストの目的のために、企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる資金生成単位または資金生成グループに配分されます。当該資金生成単位は、のれんを内部管理目的で監視している最小のレベルとなります。

(ii) 商標権及びソフトウェア

商標権及びソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は償却の対象ではなく、減損テストを年1回、または事実もしくは状況の変化によって減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で行います。減損の有無の検討のため、資産はその他の資産または資産グループ（資金生成単位）のキャッシュ・インフローからおおむね独立した、別個に識別可能なキャッシュ・インフローの最小単位でグループ化を行います。

(j) リース

(借手側)

(i) オペレーティング・リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のすべてが実質的に当社グループに移転しないリースは、オペレーティング・リースとして計上されております。リース支払額は、リース期間にわたって定額法により費用として認識されております。

(ii) ファイナンス・リース

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。ファイナンス・リースは、当該リース開始時に決定されるリース資産の公正価値及び最低支払リース料総額の現在価値の何れか低い金額で、リース開始時に資産計上されております。

債権者に対する当該負債はリース債務として連結財政状態計算書に計上されております。リース支払額は、金融費用及びリース債務の減少に充てられます。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり各期に配分されております。

ファイナンス・リース資産は保有資産と同様に減価償却されております。

(貸手側)

(i) ファイナンス・リース

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

(k) 棚卸資産

(i) 貯蔵品

貯蔵品は、営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機並びにホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機の前払の算定は、個別法による原価法（帳簿価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）を採用しております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(ii) 開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(l) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(m) 金融資産

(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後各報告期間末に公正価値で再測定しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は純損益に認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により以下のとおり事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまでその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(ii) デリバティブ以外の金融資産

事後の測定

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(1)と(2)に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（貸付金、社債及び売上債権など）、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して信用リスクの評価を行っております。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS第9号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(v) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- 当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合
- 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

(n) 金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります(デリバティブの詳細については、(m)金融資産(i)デリバティブ金融商品とヘッジ会計参照)。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

当初認識以降の公正価値の事後の変動は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

(o) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(p) 収益の認識

収益は、取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、収益の額が信頼性をもって測定できる場合に、企業が受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定されます。

(i) 営業収入

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダルの貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品在庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品在庫額は顧客が交換したG景品及び一般景品の原価であります。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(p) 収益の認識

(ii) その他の収入

自動販売機からの手数料収入及び店舗販売は契約条件に従って発生主義で認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項に従って発生主義で認識されております。

プリペイドICカードの未使用分（未使用の玉及びメダルの価値を表す）の失効による収入は、権利失効後に認識されております。

販売用不動産の売却収入は、顧客と合意した不動産の引渡時点で認識しております。これらの条件は、通常、販売用不動産が顧客に受領された時点もしくは顧客の承認が得られた時点と認識しております。

ファイナンス・リースとして会計処理される収益は、借手がリース資産の使用権を行使する権利を有するリース期間の開始時に認識しております。

賃貸収益は、リース期間中にわたり定額法により認識しております。

(iii) 利息収益及び受取配当金

利息収益は、実効金利法を用いて認識しております。

受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(q) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。

有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職給付

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出年金制度及び確定給付制度の両方を運営しております。

(1) 確定拠出制度

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書に計上されている退職給付に係る負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して、独立専門鑑定人によって行われた評価に基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値は、将来の予想支払額の割引現在価値であります。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

利息費用の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した残高純額に割引率を乗じることによって算定しております。この費用は従業員給付費用に含めております。

実績修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた再測定は、発生した期間にその他の包括利益に直接認識しています。この再測定は連結持分変動計算書および連結財政状態計算書上で利益剰余金に含まれております。

(r) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻入をコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻入を近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

(s) 非金融資産の減損

(i) 有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために回収可能価額を見積もられます。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻入は過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は損益として認識されます。

(ii) のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は、損益として認識され、その後の期間に戻入は行われておりません。

(t) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間的価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(u) 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を消却した場合、自己株式の帳簿価額を資本剰余金から控除しております。

自己株式の取得、消却及び売却から損益は認識されません。

帳簿価額と対価の差額は、資本剰余金として認識いたします。

8. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積もりの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(a) 有形固定資産の減損

当社グループは、会計方針に従って毎年、有形固定資産の減損テストを実施しております。有形固定資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

(b) のれんの減損

当社グループは、のれんを、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分します。

のれんの減損テストは、毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施します。回収可能価額は、のれんを配分した資金生成単位について、処分費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い方の金額となります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、割引率、成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した指標等について一定の仮定を設定しております。

(c) 法人所得税

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初見積もり額と異なった場合、当該差額は当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

9. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2018年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は19百万円(2017年3月期;61百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

2018年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は94百万円(2017年3月期;110百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

(ii) 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、2種類の株価インデックスの増減が、その他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

その他の包括利益に対する影響	2018 百万円	2017 百万円
ハンセン指数		
5%	222	266
(5%)	(222)	(266)
TOPIX		
5%	20	21
(5%)	(20)	(21)

その他の包括利益は、資本性金融商品の公正価値の増減の結果として変動いたします。

当社グループが、当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在で保有する資本性金融商品は、公正価値の事後変動がその他の包括利益に計上されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されるため、公正価値の変動が損益に与える影響はありません。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(iii) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常の変動で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

金利の上昇/(下落)	2018 百万円	2017 百万円
0.25% (25 basis points)	(8)	(45)
(0.25%)	8	45

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループの当期利益への影響を示しております。

(b) 信用リスク

信用リスクは、顧客が合意したと通りに債務を履行できない可能性から生じます。

現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴およびその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

当社グループは、資産の当初認識時に債務不履行の発生可能性を検討しております。また、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、各報告期間を通して継続的に検討しております。信用リスクが著しく増大しているどうかを評価するため、当社グループでは報告日現在の債務不履行発生リスクと当初認識時におけるそのリスクとの比較を行っております。比較においては、利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を考慮しております。特に以下の項目を指標としております。

- ・ 外部信用格付け(利用可能である限り)
- ・ 事業状況、財務状況又は経済状況の既存の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力に著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・ 借手の営業成績の実績又は予想される著しい変化
- ・ 借手の予想される業績及び行動の著しい変化。これには、グループ内の借手の支払状況の変化及び借手の営業成績の変化が含まれる

以上の分析に関わらず、契約上の支払いが30日超の期日経過となっている場合は、債務者の信用リスクに著しい増大があるとみなしております。顧客が合理的な期間内に契約上の支払いを行えず、期日経過となる場合を金融資産における債務不履行として定義しております。

債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。当社グループでは、直接償却を行った売上債権又はリース債権に対しても期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。回収された場合は、純損益に認識しております。

売上債権の通常の回収期間は、30日以内であります。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在における売上債権の総額はそれぞれ469百万円と563百万円であります。

当社グループの売上債権の請求書日付による年齢分析は以下のとおりです。

	2018 百万円	2017 百万円
30日以内	445	470
31日から60日	18	26
60日超	6	67
	469	563

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において延滞している売上債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(c) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

	満期日分析 - 割引前キャッシュ・アウト・フロー				
	1年未満 百万円	1年超2年未満 百万円	2年超5年未満 百万円	5年超 百万円	合計 百万円
当連結会計年度(2018年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	19,220	—	—	—	19,220
その他の流動負債	7,954	—	—	—	7,954
借入金	7,414	727	505	—	8,646
リース債務	279	189	172	—	640
その他の非流動負債	—	119	174	511	804
合計	34,867	1,035	851	511	37,264

	満期日分析 - 割引前キャッシュ・アウト・フロー				
	1年未満 百万円	1年超2年未満 百万円	2年超5年未満 百万円	5年超 百万円	合計 百万円
前連結会計年度(2017年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	18,282	—	—	—	18,282
その他の流動負債	7,481	—	—	—	7,481
借入金	7,455	6,056	17,067	217	30,795
リース債務	305	250	327	—	882
その他の非流動負債	—	125	85	597	807
合計	33,523	6,431	17,479	814	58,247

10. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。

全体的な戦略は当連結会計年度を通じて変わっておりません。

当グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金、配当金の支払、自己株式の取得と消却及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は20.9%と基準を満たしておりませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2017年4月1日から2018年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率20.9%を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
負債合計	47,456	68,234
控除：現金及び現金同等物	(40,533)	(48,499)
純負債	6,923	19,735
負債及び資本合計	184,971	205,115

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

11. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

注記	2018年3月31日現在 単位:百万円		2017年3月31日現在 単位:百万円	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25	5,894	7,008	7,008
償却原価で測定される金融資産				
債権(現金及び現金同等物を含む)		42,007	50,605	50,605
貸借保証金		6,387	6,727	7,252
リース債権		892	—	—
その他		—	10	10
合計		55,180	64,350	64,875
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
仕入債務及びその他の金融負債		9,362	10,017	10,017
借入金	32	8,572	30,049	30,049
リース債務	33	582	877	877
合計		18,516	40,943	40,943

連結損益計算書において金融資産に対して認識した収益、費用、利得または損失は以下のとおりであります。

注記	2018 百万円	2017 百万円
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資からの 配当	16	79
報告期間中に認識を中止した投資に関するもの	—	54
報告期間の末日現在で保有している投資に関するもの	112	133
合計	112	133

(a) 公正価値の測定

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。活発な市場が無い場合や非上場株式の場合は、合理的な評価技法を用いて公正価値を算出しております。

(ii) 債権(現金及び現金同等物を含む)

これらの金融資産(売上債権、その他債権、現金及び現金同等物を含む)は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(iii) 賃借保証金

賃借保証金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(iv) リース債権

リース債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(v) 償却原価で測定されるその他の金融資産

期末日の市場の終値により算定しております。

(vi) 金融負債

借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(b) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分いたしました。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

各レベルについての説明は以下のとおりであります。

レベル1のインプット： 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット： 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット： 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格(買呼値)を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。

レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券であります。

(c) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

2018年3月31日現在の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計 単位:百万円
	レベル1 単位:百万円	レベル2 単位:百万円	レベル3 単位:百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
香港上場有価証券	4,441	—	—	4,441
日本上場有価証券	586	—	—	586
その他	—	—	867	867
合計	5,027	—	867	5,894

2017年3月31日現在の公正価値分類の開示:

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	単位:百万円	単位:百万円	単位:百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で				
測定する金融資産				
香港上場有価証券	5,330	－	－	5,330
日本上場有価証券	623	－	－	623
その他	－	－	1,055	1,055
合計	5,953	－	1,055	7,008

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

(d) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- 純資産価値法に基づく評価
- 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- 割引キャッシュ・フロー分析

これらにより実施された公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるレベル3の項目の変動は以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
期首残高	1,055	1,161
その他の包括利益に認識した損失	(123)	(95)
取得	4	1
売却/償還	(69)	(12)
期末残高	867	1,055

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値の測定で使用している重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

レベル3の公正価値測定

種類	評価技法	観察可能でない インプット	公正価値	
			2018年 3月31日 百万円	2017年 3月31日 百万円
非上場の資本性証券等	純資産価値法	—	867	1,055

(g) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。

評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル3に区分される金融商品の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

(h) 連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上は公正価値で測定されていません。公正価値は下表のとおりであります。連結財政状態計算書上の帳簿価額が、公正価値に近似している金融資産及び金融負債は、下表に含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産				
賃借保証金	-	6,864	-	6,864
合計	-	6,864	-	6,864

前連結会計年度(2017年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産				
賃借保証金	-	7,252	-	7,252
合計	-	7,252	-	7,252

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- (i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資(FVTOCI)は以下の個別銘柄への投資で構成されております。

	2018 百万円	2017 百万円
非流動資産		
Macau Legend Development Limited *1	2,632	3,393
IGG Inc *1	1,809	1,937
その他	1,453	1,678
	5,894	7,008

*1 上場資本性証券への投資

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している資本性金融商品への投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。

(ii) 持分投資の処分

当連結会計年度において、当社グループは、重要な持分投資の処分を行っておりません。

前連結会計年度において、当社グループは、保有しているIGG株式の売却を行っております。売却の理由は、当社グループの投資戦略の見直しに伴うものであります。売却株式の公正価値は3,382百万円であり、当連結会計年度において、利益剰余金に振り替えております。

12. セグメント情報

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しております。

当社グループの事業は、経営の観点から、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告は、パチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客基盤は多様化しており、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

営業収入

	2018 百万円	2017 百万円
貸玉収入	775,060	817,777
差引:景品在庫額	(622,968)	(660,908)
営業収入	152,092	156,869

13. 営業費用及び一般管理費

(a) 営業費用

	2018 百万円	2017 百万円
広告費	4,801	5,098
清掃費	4,125	3,973
減価償却費	11,170	11,536
店舗人件費	49,887	49,974
パチンコ機及びパチスロ機購入費	31,910	34,229
賃借費用	12,908	12,950
修繕費	2,816	3,074
水道光熱費	6,204	6,116
その他	12,906	15,192
	136,727	142,142

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(b) 一般管理費

	2018 百万円	2017 百万円
給与、賞与、手当	3,122	3,286
監査報酬	96	96
その他	1,831	2,240
	5,049	5,622

14. 取締役報酬を含む人件費

	2018 百万円	2017 百万円
給与、賞与、手当	56,866	56,991
確定給付型年金に関する費用	56	46
確定拠出年金への拠出金	828	822
	57,750	57,859

15. その他の収入及びその他の費用

(a) その他の収入

	2018 百万円	2017 百万円
自動販売機の手数料収入等	4,672	4,758
カードの期限切れに伴う収益	280	233
飲食収入	696	642
販売用不動産売却収入	205	674
ファイナンス・リース収益	1,390	—
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	406	797
賃貸収益	876	944
その他	933	1,176
	9,458	9,224

(b) その他の費用

	2018 百万円	2017 百万円
固定資産処分損失	292	487
固定資産減損損失	595	424
販売用不動産売却原価	44	267
ファイナンス・リース原価	613	—
賃貸費用	372	532
その他	509	720
	2,425	2,430

16. 金融収益

	2018 百万円	2017 百万円
受取利息	9	3
ファイナンス・リースに係る利息収入	24	—
受取配当金	112	133
その他	91	97
	236	233

17. 金融費用

	2018 百万円	2017 百万円
利息費用	292	222
シンジケートローン組成費の償却費	120	212
為替差損(純額)	152	787
早期返済費用	130	—
その他	87	86
	781	1,307

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

18. 法人所得税費用

	2018 百万円	2017 百万円
当期法人所得税(日本)		
当期納税引当金	5,378	5,441
過年度法人所得税	0	65
	5,378	5,506
当期法人所得税(海外)		
当期納税引当金	1	1
過年度法人所得税	-	(25)
	1	(24)
繰延法人所得税(注記37)		
当期納税引当金	500	38
法人所得税費用	5,879	5,520

当期法人所得税(海外)に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)の2018年3月期の見積もり課税所得に対して約16%で計算されております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
税引前当期利益	16,804	14,825
法定実効税率(日本)	32%	32%
適用税率に基づく法人所得税費用	5,325	4,698
永久に益金に算入されない額	(197)	(140)
永久に損金に算入されない額	681	542
評価性引当金が計上されている一時差異の増減	47	131
評価性引当金が計上されている繰越欠損金の増減	144	284
過年度法人所得税	0	40
海外子会社の税率差異	(40)	(18)
税率変更	-	17
その他	(81)	(34)
法人所得税費用	5,879	5,520

19. 高額報酬受領者上位5名

2018年度中の当社グループ高額報酬受領者上位5名には、報酬額が注記50に記載された2名の取締役(2017年度:2名)が含まれています。

それ以外の3名の高額報酬受領者(2017年度:3名)の報酬額は以下の通りです。

	2018 百万円	2017 百万円
給与及び手当	73	78
変動賞与	9	7
退職給付制度拠出金	—	—
	82	85

下記の報酬額の枠に該当する高額報酬受領者の人数は以下の通りです。

	2018 人数	2017 人数
HK\$1,500,001 ~ HK\$2,000,000 (¥20,310,014 to ¥27,080,000) (2017:¥21,660,014 to ¥28,880,000)	2	3
HK\$2,000,001 ~ HK\$2,500,000 (¥27,080,014 to ¥33,850,000) (2017:¥28,880,014 to ¥36,100,000)	1	—
HK\$2,500,001 ~ HK\$3,000,000 (¥33,850,014 to ¥40,620,000) (2017:¥36,100,014 to ¥43,320,000)	—	—
HK\$3,000,001 ~ HK\$3,500,000 (¥40,620,014 to ¥47,390,000) (2017:¥43,320,014 to ¥50,540,000)	—	—

2018年3月期中に、当社グループから取締役、代表執行役又は高額報酬受領者に対して、入社の勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事実はありません(2017年3月期:ゼロ)。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

20. 配当金

株主への配当金： 支払額・支払確定額	2018		2017	
	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円
— 中間	6.00	4,596	6.00	4,596
— 期末	6.00	4,596	6.00	4,596
		9,192		9,192

取締役会は2018年5月23日に普通株式1株当たり6円の期末配当金を、2018年6月22日に支払うことを宣言しました。

期末配当金の総額は、連結財務諸表の取締役会決議日である2018年5月23日現在の発行済株式数765,985,896株に基づいて、計算しております。

配当基準日である2018年6月4日において自己株式を保有している場合には、当該自己株式の総数に1株当たりの配当金額を乗じた額を控除した残額を配当金の総額といたします。

自2017年4月1日至2018年3月31日

21. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	2018 百万円	2017 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	10,870	9,360
基本的1株当たり当期利益の算出のための加重平均株式数(株)	765,985,896	765,495,485
基本的1株当たり当期利益(円)	14.2	12.2

当連結会計年度及び前連結会計年度において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、当連結会計年度及び前連結会計年度においては、希薄化後1株当たり当期利益は基本的1株当たり当期利益と相違ありません。

22. 有形固定資産

	土地 百万円	建物(建物 附属設備 を含む) 百万円	工具器具備品 百万円	車両 百万円	建設仮勘定 百万円	合計 百万円
取得原価						
2016年4月1日	32,382	143,371	77,928	171	1,413	255,265
増加	—	296	870	7	8,945	10,118
振替	10	2,929	4,654	55	(7,648)	—
投資不動産への振替(注記23)	(93)	(22)	—	—	—	(115)
除却/売却	(103)	(1,723)	(4,247)	(15)	—	(6,088)
換算	1	(6)	(51)	(11)	—	(67)
その他	18	—	—	—	—	18
2017年3月31日及び2017年4月1日	32,215	144,845	79,154	207	2,710	259,131
増加	—	288	690	16	3,842	4,836
振替	211	2,518	3,655	8	(6,392)	—
投資不動産への振替(注記23)	—	—	—	—	—	—
除却/売却	(490)	(153)	(2,696)	(7)	—	(3,346)
換算	—	(1)	(1)	(3)	—	(5)
その他	—	—	—	—	—	—
2018年3月31日	31,936	147,497	80,802	221	160	260,616
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2016年4月1日	2,627	87,157	55,871	78	—	145,733
減価償却費	—	5,832	6,020	43	—	11,895
減損損失	13	263	138	—	—	414
投資不動産への振替(注記23)	—	18	—	—	—	18
除却/売却	—	(1,548)	(4,037)	(6)	—	(5,591)
換算	—	(1)	(21)	(3)	—	(25)
2017年3月31日及び2017年4月1日	2,640	91,721	57,971	112	—	152,444
減価償却費	—	5,675	5,806	42	—	11,523
減損損失	241	256	82	—	—	579
投資不動産への振替(注記23)	—	—	—	—	—	—
除却/売却	(19)	(112)	(2,587)	(6)	—	(2,724)
換算	—	—	2	(2)	—	—
2018年3月31日	2,862	97,540	61,274	146	—	161,822
帳簿価額						
2018年3月31日	29,074	49,957	19,528	75	160	98,794
2017年3月31日	29,575	53,124	21,183	95	2,710	106,687

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

- (a) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
Freehold		
日本	29,037	29,538
韓国	37	37
	29,074	29,575

- (b) 当連結会計年度末現在、ファイナンス・リースにより当社グループが保有する工具器具備品及び車両の帳簿価額は、合計669百万円(前連結会計年度末:736百万円)になります。
- (c) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計2,904百万円(前連結会計年度末:3,240百万円)になります。
- (d) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位(事業活動を基準に識別した資金生成単位)でグルーピングを行っており、当社グループでは個別のパチンコホールを事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数、割引率、成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した指標を用いて、算出しております。

資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数は、使用価値の算定対象となる期間です。

割引率は、貨幣の時間価値の時価評価と資金生成単位に特有の状況を反映した税引前の割引率を使用しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度の成長率は、ゼロと見積もっております。

顧客からの貸玉収入は、過年度の実績と市場成長の期待値に基づき算出しております。

営業費用は、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいた費用です。

一方、当連結会計年度末現在の処分費用控除後の公正価値は、独立した不動産鑑定業者であるJIL森井鑑定株式会社(「JIL」)の鑑定に基づいており、前連結会計年度末現在の処分費用控除後の公正価値は、独立した資格を有する不動産鑑定業者であるCushman & Wakefield K.K.(「C W」)の鑑定に基づいています。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるフリー・キャッシュフローの割引率は以下のとおりであります。

	2018 %	2017 %
割引率	8.7	6.4

当連結会計年度において、579百万円(前連結会計年度:414百万円)の減損損失を計上しました。

23. 投資不動産

	2018 百万円	2017 百万円
非流動資産 — 公正価値		
期首残高	1,627	2,179
取得	160	—
処分	(199)	(368)
公正価値の変動による正味の損失	(98)	(281)
自己使用不動産からの振替	—	97
期末残高	1,490	1,627

投資不動産の帳簿価額の内訳は以下の通りです。

	2018 百万円	2017 百万円
日本国内		
自社保有不動産	1,273	1,194
定期借地付不動産	217	433
合計	1,490	1,627

投資不動産について純損益に認識した金額

	2018 百万円	2017 百万円
賃貸料収益	876	944
投資不動産から生じた直接営業費	(372)	(532)
投資不動産売却(損失)/利益	(48)	30
その他の費用に認識した公正価値の変動による損失	(98)	(281)
合計	358	161

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(a) 公正価値による測定

主に商業ビルで構成される投資不動産は、長期的に賃貸料を得るために保有するものであり、また、当社グループは占有しておりません。投資不動産は公正価値で計上し、公正価値の変動はその他の収入の一部として純損益に表示しております。

(b) 公正価値の見積もり

公正価値の決定で用いたインプットの信頼性を示すため、当社グループは、非金融資産を会計基準に基づいて定められた3つのレベルに分類しています。各レベルの説明は、注記11に記載しております。

(c) 認識している公正価値の測定値

当社グループは、当連結会計年度末はJ I Lにより算定された公正価値を基に、前連結会計年度末の公正価値はC Wにより算定された公正価値を基に、以下のとおり投資不動産の評価を実施しております。

2018年3月31日現在

種類	公正価値の評価分類			Total 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	－	－	1,273	1,273
定期借地付不動産	－	－	217	217
経常的な公正価値測定の合計	－	－	1,490	1,490

2017年3月31日現在

種類	公正価値の評価分類			Total 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	－	－	1,194	1,194
定期借地付不動産	－	－	433	433
経常的な公正価値測定の合計	－	－	1,627	1,627

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。

当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

(d) レベル2及びレベル3の公正価値の決定に使用した評価技法

財務責任者は当連結会計年度末はJLにより算定された公正価値を基に、前連結会計年度末の公正価値はC Wにより算定された公正価値を基に、それぞれの不動産の公正価値の評価価額の見直し、更新を行っております。

公正価値の最善の証拠は、類似の不動産の活発な市場における現在価格です。財務責任者はこのような情報が利用可能でない場合には、以下の様々なソースからの情報を検討しております：

- 異なる性質の不動産の活発な市場における現在価格又は類似の不動産の比較的活発なでない市場における最近の価格に、それらの差異を反映する調整後の価格
- 将来キャッシュ・フローの信頼できる見積もりに基づいた割引キャッシュ・フロー予測
- 不動産の見積純市場収益(Net market income)に基づいて還元された収益予測、及び市場の証拠の分析から導かれた還元利回り

これらにより生じた不動産の公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

以下の表は、当連結会計年度及び前連結会計年度における、経常的な公正価値測定のレベル3の項目の変動を表しております。

	2018 百万円	2017 百万円
期首残高	1,627	2,179
取得	160	—
処分	(199)	(368)
自己使用不動産からの振替	—	97
損失で認識した金額	(98)	(281)
期末残高	1,490	1,627

* 報告期間の末日現在において保有している資産に帰属する純損益に認識した未実現利得または(損失)(上記のその他の収入及びその他の費用で認識した利得/(損失)に含まれている)

2018	(98)
2017	(281)

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値測定に使用した重要な観察不能インプットの定性的情報

種類	評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲	公正価値 2018 百万円	公正価値 2017 百万円	観察可能でないイ ンプットが増加し た場合の公正価値 に対する関係
投資不動産	収益還元法	割引率	12.0%			減少
		賃貸期間	4.5-20.4年			増加
		CAP レート	6.0%-12.0%			減少
		賃貸料	¥ 471- ¥ 14,216 /坪	1,337	1,076	増加
	取引事例比較法	類似した土地の 取引事例価格	¥ 22,958- ¥ 29,927 /平方メートル			増加
		個別格差修正率(*)	64.0%	85	97	増加
	原価法	再調達価格 — 土地	¥ 14,500 /平方メートル			増加
		再調達価格 — 建物	¥ 165,000- ¥ 178,000 /平方メートル			増加
		減価率	0%-100.0%	68	454	減少
			1,490	1,627		

(*) 規模、形、サイズ及び開発許可を得る可能性を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(g) 評価プロセス

評価プロセスの説明は注記11に記載しております。

24. 無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	のれん 百万円	商標権 百万円	ソフトウェア 百万円	合計 百万円
取得原価				
2016年4月1日	2,677	37	5,241	7,955
増加	－	7	311	318
除却	－	－	(66)	(66)
2017年3月31日及び2017年4月1日	2,677	44	5,486	8,207
増加	－	－	134	134
除却	－	－	(12)	(12)
2018年3月31日	2,677	44	5,608	8,329
償却累計額及び減損損失累計額				
2016年4月1日	－	15	3,949	3,964
償却費	－	7	435	442
除却	－	－	(33)	(33)
減損損失	－	－	1	1
2017年3月31日及び2017年4月1日	－	22	4,352	4,374
償却費	－	7	408	415
除却	－	－	(5)	(5)
減損損失	－	－	0	0
2018年3月31日	－	29	4,755	4,784
帳簿価額				
2018年3月31日	2,677	15	853	3,545
2017年3月31日	2,677	22	1,134	3,833

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(a) のれんの減損テスト

のれんは、企業結合時にシナジー効果があると期待される店舗に配分され、経営者によって監視されています。

のれんは、夢コーポレーションの株式取得に関連するものであります。当該のれんの取得原価は、企業結合によりシナジー効果が見込まれるパチンコホールに配分しています。

のれんの配分額は、以下のとおりであります。

パチンコホール名	2018 百万円
加古川店(兵庫県)	500
小諸店(長野県)	400
高山店(岐阜県)	300
その他	1,477
合計	2,677

(b) 重要な見積り:使用価値の計算に使用される主要な仮定

のれんの減損テストを、毎年行っております。

資金生成単位の回収可能価額は、一定の仮定を必要とする使用価値によって計算されています。

使用価値の計算には、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュフローの割引現在価値を使用しております。

事業計画は、この産業の将来の傾向についての経営者の評価及び過去の経験を反映し、利用可能な企業外部及び企業内部の情報源に基づいたものあります。

将来キャッシュフローの見積もり期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュフローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しています。

営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業に関する年鑑等の予測数値を参照して決定しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率は用いておりません。

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

重要なのれんが配分された資金生成単位のキャッシュフローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表のとおりです。

主要な仮定

2019年3月期の営業収入(単位:百万円) 315百万円 — 823百万円(0%)
(年間成長率%)(*)

営業費用(単位:百万円) 241百万円 — 635百万円

税引前の割引率 8.7%

(*) 2020年3月期以降の事業年度

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決めております。

主要な仮定

主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法

2019年3月期の営業収入(年間成長率%) 2019年3月期の営業収入は、経営者の承認を得た経営計画に基づいて
います。

経営計画は、業界の将来の動向と過去の実績に関する経営者の評価を
反映しています。

2020年3月期以降の連結会計年度の平均年間売上増加率は、グルー プ
の戦略と経営環境を考慮して、慎重に決定しています。

営業費用 経営者は、資金生成単位の営業費用を、将来のリストラチャリン グ
やコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいて予想し
ています。

税引前の割引率 加重平均資本コスト(WACC)を考慮して決定しています。

(c) 重要な見積り - のれんの減損損失

当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません(前連結会計年度:なし)。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(d) 重要な見積り — 主要な仮定の変更による影響額

当連結会計年度において、減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

夢コーポレーションの企業結合時に、シナジー効果があると期待され、のれんが配分された店舗（資金生成単位）の回収可能価額の合計は14,917百万円で、帳簿価額の合計を9,295百万円上回っております。

回収可能価額が帳簿価額を超過している金額が最も小さい店舗（資金生成単位）では、仮に税引前の割引率が6%上昇した場合あるいは営業費用が353百万円増加（6%の増加率に相当）した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る事例を識別しませんでした。

25. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2018 百万円	2017 百万円
香港上場有価証券	4,441	5,330
日本上場有価証券	586	623
その他	867	1,055
	5,894	7,008

26. その他の非流動資産

	2018 百万円	2017 百万円
前払賃借料	3,229	3,705
賃借保証金	6,387	6,641
前払コミットメントフィー	136	169
建設協力貸付金	275	366
リース債権(注記33)	844	—
前払保険料	178	264
その他	360	593
	11,409	11,738

27. 棚卸資産

	2018 百万円	2017 百万円
貯蔵品	1,059	1,300
販売用不動産及び開発事業等支出金	1,365	1,813
その他	501	415
	2,925	3,528

28. 景品

	2018 百万円	2017 百万円
G 景品	3,145	3,678
一般景品	969	1,155
	4,114	4,833

29. その他の流動資産

	2018 百万円	2017 百万円
前払賃借料	2,109	1,975
源泉税未収還付金	1,906	2,321
前払コミットメントフィー	87	108
リース債権(注記33)	48	—
その他	954	1,245
	5,104	5,649

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

30. 現金及び預金

	2018 百万円	2017 百万円
手元現金	6,445	5,583
銀行預金	34,088	42,916
現金及び預金合計	40,533	48,499

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が186百万円あります（前連結会計年度末現在17百万円）。人民元の他の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意（PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement）によって規制されております。

銀行預金及び現金残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	2018 百万円	2017 百万円
日本円	37,867	43,010
香港ドル	1,028	3,903
米ドル	1,228	1,441
その他	410	145
	40,533	48,499

31. 仕入債務及びその他の債務

	2018 百万円	2017 百万円
仕入債務	1,456	1,698
ホールの建設とシステムにかかる未払金	1,815	2,399
法人所得税以外の税金費用	3,400	2,816
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	2,103	2,340
未払人件費	8,635	7,913
その他	1,811	1,116
	19,220	18,282

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
1日から30日	1,435	1,491
31日から60日	1	126
60日超	20	81
	1,456	1,698

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

32. 借入金

	2018 百万円	2017 百万円
銀行借入金	8,572	30,049

借入金の返済予定:

	2018 百万円	2017 百万円
要求払い又は1年以内	7,351	7,281
1年超2年以内	719	5,897
2年超5年以内	502	16,657
5年超	-	214
控除: 12か月以内に決済予定の返済金額(流動負債の部に表示)	8,572 (7,351)	30,049 (7,281)
12か月経過後決済予定の返済金額	1,221	22,768

注:

- (i) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

	2018 %	2017 %
銀行借入金	0.6	0.6

- (ii) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
有形固定資産	2,904	3,240

- (iii) 当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの全ての借入金には変動金利が適用されており、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。

33. ファイナンス・リース

(借手側)

	最低支払リース料		最低支払リース料の現在価値	
	2018 百万円	2017 百万円	2018 百万円	2017 百万円
1年以内	279	305	256	302
1年超5年以内	361	577	326	575
	640	882	582	877
控除：将来の金融費用	(58)	(5)	—	—
リース債務の現在価値	582	877	582	877
控除：12か月以内の返済金額 (流動負債の部に記載)			(256)	(302)
12か月以降の返済金額			326	575

当社グループの方針として特定の工具器具備品及び車両はファイナンス・リースを使用しております。平均的なリース期間は5年間(前連結会計年度：5年間)であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均借入利率は3.3%でありました(前連結会計年度末現在：2.1%)。すべてのファイナンス・リース債務には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

(貸手側)

	リース投資未回収総額		最低受取リース料総額の現在価値	
	2018 百万円	2017 百万円	2018 百万円	2017 百万円
1年以内	117	—	48	—
1年超5年以内	441	—	203	—
5年超	909	—	641	—
合計	1,467	—	892	—
控除：未獲得金融収益	(575)	—		
控除：無保証残存価値の現在価値	—	—		
受取最低リース料総額の現在価値	892	—		
控除：12か月以内の返済金額 (流動資産の部に記載)			(48)	—
12か月以降の返済金額			844	—

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

当社グループは、販売用不動産の一部を、ファイナンス・リースとしてリースしています。

平均的なリース期間は15年間（前連結会計年度：なし）であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均利子率は8%でありました（前連結会計年度末現在：なし）。

すべてのファイナンス・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

ファイナンス・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において、延滞しているリース債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

34. 財務活動から生じた負債の調整表

	2017 百万円	キャッシュ フロー	非資金変動				2018 百万円
			外国為替 変動	公正価値 変動	長期から 短期への 振替	その他	
長期借入金	22,768	(15,927)	—	—	(5,890)	270	1,221
短期借入金	7,281	(5,820)	—	—	5,890	—	7,351
長期リース債務	575	(5)	—	—	(244)	—	326
短期リース債務	302	(290)	—	—	244	—	256
財務活動による負債合計	30,926	(22,042)	—	—	—	270	9,154

35. その他の流動負債

	2018 百万円	2017 百万円
貯玉預り金	6,277	5,969
その他	1,677	1,512
	7,954	7,481

36. 退職給付債務

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出年金制度及び確定給付制度の両方を運営しております。当社グループにおいて、夢コーポレーション株式会社のみが、確定給付制度を採用しております。

2018年1月1日付けで、確定給付制度を採用していた夢コーポレーション株式会社は従業員の確定給付制度を廃止し、確定拠出型年金制度へ移行しました。当該移行に伴い夢コーポレーション株式会社は当連結会計年度において清算損を認識しています。確定給付制度の廃止に関する従業員との合意書は、2017年10月16日付で締結しております。

また、香港の子会社では、香港強制積立退職金制度法に基づき、香港の全有資格従業員に対して、香港強制積立退職金制度 (Mandatory Provident Fund Scheme(MPF)) を運営しております。当社グループの香港強制積立退職金制度への拠出額は給与の5%であり、拠出金額の上限は1人当たり月額HK\$1,500香港ドルです。

(a) 連結財政状態計算書で認識された負債の変動は、以下のとおりであります。

	債務の現在価値 (単位:百万円)	制度資産の 公正価値 (単位:百万円)	合計 (単位:百万円)
2016年4月1日	509	(266)	243
当期勤務費用	46	—	46
利息費用/(利息収益)	2	(1)	1
純損益に認識した合計金額	48	(1)	47
再測定			
制度資産に係る収益(利息費用/(収益)に含まれる 金額を除く)	—	(3)	(3)
財務上の仮定の変更による(利得)/損失	(3)	—	(3)
その他	(0)	—	(0)
その他の包括利益に認識した合計金額	(3)	(3)	(6)
拠出:			
制度加入者	—	(39)	(39)
事業主	(26)	15	(11)
2017年3月31日	528	(294)	234

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

	債務の現在価値 (単位:百万円)	制度資産の 公正価値 (単位:百万円)	合計 (単位:百万円)
2017年3月31日及び2017年4月1日	528	(294)	234
当期勤務費用	34	—	34
利息費用/(利息収益)	2	(1)	1
確定拠出制度への移行に伴う変動額	22	—	22
純損益に認識した合計金額	58	(1)	57
再測定			
制度資産に係る収益(利息費用/(収益)に含まれる 金額を除く)	—	(2)	(2)
財務上の仮定の変更による(利得)/損失	(0)	—	(0)
その他	(0)	—	(0)
その他の包括利益に認識した合計金額	(0)	(2)	(2)
拠出:			
制度加入者	—	(29)	(29)
事業主	(8)	5	(3)
確定拠出制度への移行に伴う変動額	(578)	321	(257)
2018年3月31日	—	—	—

- (b) 夢コーポレーション株式会社の確定給付制度債務は、独立専門鑑定人である住友生命の評価に基づき、予測単位積増方式で測定されております。
- (c) 前連結会計年度で採択された主な数理計算上の前提は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年3月31日) %	前連結会計年度 (2017年3月31日) %
割引率	—	0.449

前連結会計年度末時点において、重要な数理計算上の仮定が変動した場合の感応度分析は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年3月31日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)	
	増加 百万円	減少 百万円	増加 百万円	減少 百万円
割引率 (0.25%の変動)	-	-	(14)	15

上記の感応度分析は、他のすべての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には、ここに示したようなことが発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法（報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値）が適用されています。

(d) 前連結会計年度末の制度資産の主な種類は、以下の通りである。

	2017年3月31日			%
	公表市場 価格がある 百万円	公表市場 価格がない 百万円	合計 百万円	
資本性金融商品				15.3%
情報テクノロジー	2	-	2	
エネルギー	1	-	1	
製造	11	-	11	
その他	31	-	31	
負債性金融商品				83.3%
国債	46	-	46	
社債(投資適格)	199	-	199	
現金及び現金同等物	4	-	4	1.4%
合計	294	-	294	100.0%

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債

	有形 固定資産 百万円	人件費 百万円	貯玉預り金 百万円	前払家賃 百万円	パチンコ 機及びパ チスロ機 百万円	投資不動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円
2016年4月1日	597	2,087	246	1,549	6,036	(348)	1,042	11,209
その他の包括利益として認識								
一時差異の発生/戻入	(6)	(2)	-	-	-	-	(19)	(27)
税率変更の影響	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益として認識(注記18)								
一時差異の発生/戻入	(139)	(71)	83	45	(366)	192	235	(21)
税率変更の影響	(1)	1	-	(11)	(1)	-	(5)	(17)
2017年3月31日及び2017年4月1日	451	2,015	329	1,583	5,669	(156)	1,253	11,144
その他の包括利益として認識								
一時差異の発生/戻入	-	(1)	-	-	-	-	45	44
純損益として認識(注記18)								
一時差異の発生/戻入	(45)	(24)	13	51	(755)	70	190	(500)
2018年3月31日	406	1,990	342	1,634	4,914	(86)	1,488	10,688

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に對して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は2,314百万円(前連結会計年度末現在:2,134百万円)であり、将来減算一時差異は234百万円(前連結会計年度末現在:97百万円)です。

当社グループの繰越欠損金は、2018年3月31日から1年～9年の間に、使用期限が到来いたします。

38. 引当金

	資産 除去債務 (注(i)) 百万円	従業員有給 休暇引当金 (注(ii)) 百万円	合計 百万円
2016年4月1日	5,259	1,731	6,990
引当金繰入額	3	161	164
現在価値の変化	86	–	86
2017年3月31日	5,348	1,892	7,240
引当金繰入額	26	79	105
現在価値の変化	87	–	87
2018年3月31日	5,461	1,971	7,432

分析：

	2018 百万円	2017 百万円
流動負債	1,971	1,892
非流動負債	5,461	5,348
	7,432	7,240

注：

- (i) 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- (ii) 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

39. その他の非流動負債

	2018 百万円	2017 百万円
確定拠出年金制度移行に係る未払金	332	251
預り敷金及び保証金	264	349
その他	203	207
	799	807

40. 資本金

当社の授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	注	普通株式数	金額 (単位:百万円)
授権株式:			
2017年3月31日及び2017年4月1日		2,520,000,000	—
2018年3月31日		2,520,000,000	—
全額払込済の発行済株式総数:			
2017年3月31日、2017年4月1日		765,985,896	15,000
2018年3月31日		765,985,896	15,000

41. 当社の財政状態計算書

	注	2018 百万円	2017 百万円
子会社株式	(i)	70,683	66,444
その他の非流動資産		732	754
子会社への債権 — 流動	(ii)	22,047	29,873
その他の流動資産		16,469	18,894
資産合計		109,931	115,965
子会社への債務 — 流動	(iii)	(10,877)	(16,322)
未払法人所得税等		(27)	(20)
その他の流動負債		(210)	(187)
その他の非流動負債		(317)	(333)
負債合計		(11,431)	(16,862)
資本金		(15,000)	(15,000)
剰余金		(83,500)	(84,103)
資本合計		(98,500)	(99,103)
負債及び資本合計		(109,931)	(115,965)

注:

- (i) 子会社株式子会社株式の変動内容は以下の通りです。

	2018 百万円
ダイナム香港の増資	4,239
	4,239

- (ii) 子会社への債権 — 流動

- (a) 2018年3月31日現在の子会社への債権 — 流動部分22,031百万円(2017年3期: 29,864百万円)は、無担保であり、契約上12か月TIBOR+0.6%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済日が決まっています。

- (b) 2018年3月31日現在及び2017年3月31日現在のその他の子会社への債権 — 流動部分については、無利息です。

- (iii) 子会社への債務 — 流動

- (a) 2018年3月31日現在の子会社への債務 — 流動部分10,847百万円(2017年3期: 16,288百万円)は、無担保であり、三井住友銀行の提示する普通預金の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済期日に関する特段の定めはありません。

- (b) 2018年3月31日現在及び2017年3月31日現在のその他の子会社への債務 — 流動部分については、無利息です。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

42. 剰余金

(a) 当社グループ

当社グループの準備金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されています。

(b) 当社

	資本剰余金 (注42(c)) 百万円	自己株式 百万円	利益剰余金 百万円	その他の 包括利益を通 じて測定する 金融資産の 公正価値 百万円	合計 百万円
2016年4月1日	57,502	(140)	21,251	(80)	78,533
当期包括利益	-	-	14,630	132	14,762
利益剰余金への振替	-	-	52	(52)	-
自己株式の消却	(140)	140	-	-	-
2017年配当金	-	-	(9,192)	-	(9,192)
2017年3月31日及び2017年4月1日	57,362	-	26,741	-	84,103
当期包括利益	-	-	8,589	-	8,589
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
2018年配当金	-	-	(9,192)	-	(9,192)
2018年3月31日	57,362	-	26,138	-	83,500

(c) 剰余金の性格と目的

資本剰余金は、資本準備金と法定準備金で構成されています。

(i) 資本準備金

日本における会社法（以下、会社法）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(ii) 法定準備金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金または利益準備金）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補または利益剰余金への振替に使用することができます。

(d) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本準備金の金額をもとに決定されます。

43. その他の包括利益

	当期発生額 百万円	税効果前 百万円	税効果 百万円	税効果後 百万円
2018年3月31日				
確定給付制度の再測定額	2	2	(1)	1
固定資産評価益	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	(368)	(368)	33	(335)
為替換算調整勘定	(764)	(764)	-	(764)
合計	(1,130)	(1,130)	32	(1,098)
2017年3月31日				
確定給付制度の再測定額	6	6	(2)	4
固定資産評価益	18	18	(6)	12
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	3,966	3,966	(30)	3,936
為替換算調整勘定	43	43	-	43
合計	4,033	4,033	(38)	3,995

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

44. 子会社

当社グループの子会社は、以下のとおりであります。

子会社名	所在国/設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2018	2017	
直接保有					
株式会社ダイナム	日本 1967年7月25日	5,000百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社キャビンプラザ	日本 1988年5月25日	10百万円	100%	100%	パチンコホール運営
夢コーポレーション株式会社	日本 1970年12月14日	50百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社ダイナムビジネス サポート(注(i))	日本 2003年10月31日	1,020百万円	100%	100%	当社グループへの店舗の賃貸、 給与計算・会計業務受託等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港 2013年1月7日	800百万香港ドル	100%	100%	投資事業
株式会社日本ヒューマップ	日本 1982年11月1日	100百万円	100%	100%	飲食事業、当社グループの清掃 業務受託等
株式会社ビジネスパートナーズ	日本 2011年1月11日	30百万円	100%	100%	オフィス清掃、創作物の制作・ 販売
株式会社下関リゾート開発	日本 2016年9月1日	70百万円	100%	100%	不動産開発業務

子会社名	所在国/設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2018	2017	
間接保有					
株式会社関東大同販売	日本 1992年1月22日	50百万円	100%	100%	当社グループへの中古遊技台 販売等
株式会社信頼の森(注(i))	日本 2008年12月3日	10百万円	—	100%	—
ジャパンリアルエステイト株式 会社	日本 2001年9月4日	3百万円	100%	100%	夢コーポレーション株式会社 への店舗の賃貸
一般社団法人信頼の森(注(ii))	日本 2008年12月3日	—	100%	100%	社会貢献活動等
Erin International Co., Ltd.	モンゴル 2003年5月30日	3,254,222,125 MNT	87.61%	87.61%	運送事業、建築・不動産販売等
北京吉意欧珈琲有限公司	中国 2004年8月4日	51,998,200元	100%	100%	コーヒー豆の焙煎・販売等
Rich-O Korea Co., Ltd.	韓国 2006年2月27日	675,000,000 KRW	100%	100%	娯楽機器の開発等
株式会社チンギスハーン旅行	日本 2003年11月13日	47百万円	100%	100%	旅行代理店業務
株式会社ピーインシュアランス	日本 2005年1月28日	10百万円	100%	100%	保険代理店業務
Dynamic Games Macau Limited	マカオ 2016年5月4日	3,500,000 MOP	100%	98.00%	遊技機器の開発等

注:

- (i) 株式会社ダイナムビジネスサポートは、この吸収合併における存続会社であり、株式会社信頼の森は、2017年4月1日に解散しております。
- (ii) 一般社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人であります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に従い、一般社団法人には株式という概念がありません。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

45. 重要な非資金取引

当連結会計年度における重要な非資金取引はありません(前連結会計年度:該当なし)。

46. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません(前連結会計年度:該当なし)

47. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
契約済み未購入	222	650
承認済み未契約	766	1,914
	988	2,564

48. オペレーティング・リース

(a) 借手側

各連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
1年以内	640	724
1年超5年以内	1,741	1,875
5年超	483	725
	2,864	3,324

当社グループはオペレーティング・リースにより土地と建物を賃借しております。当初リースの期間は平均19年（前連結会計年度：19年）であり、通常当該期間の終了まで賃借します。一方で、当社グループはリース条件に基づき、違約金を支払うことにより当該リース期間の途中で解約することが可能であります。

オペレーティング・リース契約により費用計上された金額は以下のとおりであります。

	2018 百万円	2017 百万円
オペレーティング・リース費用 - 土地及び建物	13,006	12,943

49. 後発事象

重要な該当事項はありません。

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

50. 取締役の報酬

(a) 取締役(執行役兼務者を含む)の報酬額

当社の各取締役(執行役兼務者を含む)の報酬額は以下の通りです。

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付 制度拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2018年度					
取締役					
佐藤公平(代表執行役)	－	40.4	－	5.3	45.7
森治彦	－	8.6	－	4.4	13.0
藤本達司	－	29.9	－	2.4	32.3
非業務執行取締役					
佐藤洋治	－	23.3	－	－	23.3
牛島憲明	－	6.0	－	－	6.0
独立非業務執行取締役					
高野一郎	－	7.2	－	－	7.2
加藤光利	－	7.2	－	－	7.2
葉振基	－	6.0	－	－	6.0
國友英昭	－	1.5	－	－	1.5
村山啓	－	6.0	－	－	6.0
神田聖人	－	4.5	－	－	4.5
合計	－	140.6	－	12.1	152.7

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付 制度拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2017年度					
取締役					
佐藤公平(代表執行役)	－	42.0	－	5.8	47.8
森治彦	－	34.5	－	4.6	39.1
非業務執行取締役					
佐藤洋治	－	23.1	－	－	23.1
牛島憲明	－	6.0	－	－	6.0
独立非業務執行取締役					
高野一郎	－	6.9	－	－	6.9
加藤光利	－	6.9	－	－	6.9
葉振基	－	6.0	－	－	6.0
國友英昭	－	6.0	－	－	6.0
村山啓	－	6.0	－	－	6.0
合計	－	137.4	－	10.4	147.8

注：

- (1) 藤本達司氏及び神田聖人氏は、2017年6月22日に、取締役及び独立非業務執行取締役にそれぞれ就任されました。
森治彦氏及び國友英昭氏は、2017年6月22日に、取締役及び独立非業務執行取締役にそれぞれ退任されました。
- (2) 佐藤洋治氏は、2016年6月23日に、取締役から非業務執行取締役に変わりました。
- (3) 上記の開示事項以外に2018年3月期中に取締役もしくは代表執行役による報酬の放棄又は報酬の放棄に関する合意はありません。(2017年度：なし)。

(b) 役員が提供したサービスに関する第三者への対価

当期において、当社は、役員が提供したサービスに関して、第三者に対する対価の支払いはありませんでした。
(2017年度：なし)

連結財務諸表の注記

自2017年4月1日至2018年3月31日

(c) 役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引に関する情報

当期において、役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引は無く、また、これらにより役員が生計を立てる事実も存在しません。(2017年度:なし)

(d) 取引、合意及び契約における役員の特別な利害関係

当期において、直接的または間接的に関わらず、当社が当事者となる場合や当社の役員が特別な利害関係を有する会社のビジネスに関連した重要な取引、合意及び契約はございません。(2017年度:なし)

51. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2018年5月23日の取締役会において承認されました。

用語の定義

本年次報告書（独立監査人の報告書及び連結財務諸表部分を除く）においては、文脈上別異に解すべき場合を除き、下記の用語は下記に記載された意味を有します。

「Amusement Business Act」 風適法	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第二百二十二号、その後の改正を含む)
「Articles of Incorporation」 定款	当社の定款
「Beijing GEO」 北京GEO社	中華人民共和国において有限責任で設立された会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて100%保有している
「Board」or「Board of Directors」 取締役会	当社の取締役会
「Business Partners」 ビジネスパートナーズ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ
「Cabin Plaza」 キャビンプラザ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ
「Code」 CGコード	上場規則附属書類14に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
「Companies Act」 会社法	日本の会社法(平成十七年法律第八十六号、その後の改正を含む)
「Company」 当社	日本において有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス
「Director(s)」 取締役	当社の取締役
「Dynam」 ダイナム	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム
「Dynam Business Support」 ダイナムビジネスサポート	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート
「Dynam Hong Kong」 ダイナム香港	香港において有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited
「Erin International」 エリンインターナショナル社	モンゴル国において有限責任で設立された、当社の子会社である Erin International Co., Ltd.。当社がダイナム香港を通じて87.61%を保有している
「Genghis Khan」 チンギスハーン旅行	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チンギスハーン旅行。当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している
「Group」 or 「DYJH Group」 当社グループ又はDYJHグループ	当社および当社の子会社

用語の定義

「Hong Kong Stock Exchange」 香港証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」(香港証券取引所)
「Japan Real Estate」 ジャパンリアルエステイト	日本において有限責任で設立された株式会社ジャパンリアルエステイト。当社が夢コーポレーションを通じて100%保有している。
「Kanto Daido」 関東大同販売	日本において有限責任で設立された株式会社関東大同販売。当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している
「Listing Rules」 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」(証券取引所での証券上場に適用される規則)
「Main Board」 メインボード	香港証券取引所によってGrowth Enterprise Market (香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場
「Model Code」 モデルコード	上場規則の附属書類10に規定される取締役による証券取引に関するモデルコード
「Nihon Humap」 日本ヒュウマップ	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である株式会社日本ヒュウマップ
「P Insurance」 ピーインシュアランス	日本において有限責任で設立された株式会社ピーインシュアランス。当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している
「PRC」 中国	中華人民共和国。本レポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする。
「Reporting Period」 報告対象期間	2017年4月1日から2018年3月31日までの期間
「Rich-O」 リッチオ	日本において有限責任で設立されたリッチオ株式会社
「Rich-O Korea」 リッチオ코리아社	韓国において有限責任で設立されたRich-O Korea Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて100%保有している
「SFO」 証券先物条例	the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong (香港証券先物条例)(香港法571章)の略称
「Share(s)」 株式	当社が発行する普通株式
「Shareholder」 株主	当社が発行する株式を保有する株主
「Yume Corporation」 夢コーポレーション	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である夢コーポレーション株式会社

トップマネジメントおよび委員会

取締役	佐藤 公平（取締役会議長 兼 代表執行役） 森 治彦（2017年6月22日退任）
非業務執行取締役	佐藤 洋治（相談役） 藤本 達司（2017年6月22日任命） 牛島 憲明
独立非業務執行取締役	高野 一郎 加藤 光利 Thomas Chun Kee YIP 國友 英昭（2017年6月22日退任） 村山 啓 神田 聖人（2017年6月22日任命）
監査委員会	高野 一郎（議長） Thomas Chun Kee YIP 國友 英昭（2017年6月22日退任） 神田 聖人（2017年6月22日任命）
報酬委員会	加藤 光利（議長） 佐藤 公平 村山 啓
指名委員会	加藤 光利（議長） 佐藤 公平 村山 啓

基本情報

登記上の本社所在地	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-25-1-702
香港における主要な事務所	Unit A1, 32nd Floor, United Centre 95 Queensway, Admiralty Hong Kong
当社ウェブサイト	www.dyjh.co.jp
投資家向け広報	E-mail: info@dyjh.co.jp
証券コード	06889
株式事務の取扱い	Computershare Hong Kong Investor Services Limited Shops 1712-1716 17th Floor, Hopewell Centre 183 Queen's Road East Wanchai Hong Kong
主要な法律顧問（香港法）	Deacons Li, Wong, Lam & W.I.Cheung
主要な法律顧問（国内法）	曾我法律事務所
監査法人	PwCあらた有限責任監査法人
主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.